

イハト〜ブ

第95号
2023

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・
部会の動き・地域薬剤師会の動き・薬連だより・
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和5年1月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

— 年頭のごあいさつ —



(一社) 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年10月30日に「岩手県薬剤師会創立110周年記念式典及び祝賀会」が挙行されました。この事業を進めるにあたり1年前から準備をして参りましたが、当初から新型コロナウイルスの感染拡大により開催が危ぶまれており、当日は第8波到来直前に滑り込む形での開催となりました。

私は以前から会長室に飾ってある歴代会長の写真を見るたびに、本会の創立記念日が初代会長の就任した年と異なっていることに疑問を抱いていました。調べてみますと「岩手県薬剤師会35年史」を作成する際、昭和23年に新制法人として「岩手県薬剤師協会」が発足した日を創立記念日としたことが分かりました。その後も創立50周年、60周年と節目の年に記念事業が行われておりますがすべてこの日が起点となっております。

今回の記念事業を進めるにあたり、一番先に考えたのは、創立記念日を明治45年に日本薬剤師会岩手県支部が発足し、初代会長として長谷川佐太郎先生が就任した日に改めることでした。このことは私にとって副会長の頃からずっと気になっていたことでしたので、創立110周年記念式典を無事に終えた今、やっと肩の荷が下りた気持ちです。

この記念事業を実施するため、本会の「創立110周年事業実行委員会」の中に「記念式典準備小委員会」と「110年史編纂小委員会」を設置しました。「記念式典小委員会」では祝賀会のアトラクションについても検討しましたが、コロナ禍であるため、あまり派手なことではできないことから、以前に私が「若手フォーラム」で使用した歴代会長や役員の方の足跡を綴ったスライドを専門業者に委託してプロモーションビデオに作り替え、それを上映することにいたしました。このビデオはDVDにして当日の出席者全員に贈呈いたしました。

式典終了後には各方面から、歴代会長には町長や市議会議員、県議会議員など政治の要職に就かれていた方や商工会議所など薬業以外の場で地域に貢献して来た方も数多くいることを知り認識を新たにしたいという声や、今回のビデオが刺激とな

り、自分の県は創立何年になるのかを早速調べてみたいといった県薬会長の声などが聞こえて参りました。また、当日は鈴木財務大臣ほか、達増岩手県知事、谷藤盛岡市長など、ご本人が出席していただいたことも式典を盛り上げた要因であったと考えます。さらに、表彰式で永年役員や永年勤続職員に授与される感謝状を部屋に飾ることが出来る「安比塗表彰盾」にしたことも好評でした。

今後は記念式典の様子なども含めて編集した「岩手県薬剤師会110年史」が発刊される予定です。この記念史を編纂する過程において、本会の歴史に触れる機会が度々あり、現在の薬剤師会及び薬剤師の立場が先達の見えない努力の上で成り立っていることを改めて確認することが出来ました。

年頭にあたり、これまでの歴代会長及び歴代役員の方の皆様の努力に報えるような薬剤師会運営に努めて参りたいと考えています。

さて、今年は癸（みずのと）の卯年です。十干の最後となる「癸」は次の新たな生命が成長し始めているという状態を意味し、十二支の「卯」との組み合わせでは、これまでの努力が実を結び勢いよく成長し飛躍する年になると言われています。

現在の新型コロナウイルスに翻弄されている状況が一刻も早く終息することを願うとともに、今年の薬剤師会活動にも大きな飛躍があることを期待したいと思います。

話は変わりますが、昨年7月の参議院選挙では薬剤師候補者として立候補した新人の「神谷まさゆき氏」が見事当選を果たしました。会員の皆様には支援者名簿の収集など多くのご支援ご協力をいただき誠にありがとうございました。

日本薬剤師連盟では参議院で確立した薬剤師議員二人体制を堅持するため、今回の参議院選挙では現職の「本田あきこ議員」を組織内統一候補者として推薦することをすでに決定しています。

皆様方には引き続き「本田あきこ氏」にご支援をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年が県民にとりまして充実した年になることを願い、そして会員及びご家族の皆様方にとりまして健康で希望ある良い年になりますよう祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

★★★ もくじ ★★★

<p>新年のごあいさつ</p> <p>岩手県薬剤師会会長 畑澤 博巳… 1</p> <p>日本薬剤師会会長 山本 信夫… 3</p> <p>参議院議員 本田 顕子… 4</p> <p>参議院議員 神谷 政幸… 5</p> <p>寄稿…………… 6</p> <p>特別報告…………… 9</p> <p>会務報告…………… 12</p> <p>岩手県学校環境衛生優良校表彰…………… 13</p> <p>受賞おめでとうございます…………… 15</p> <p>理事会報告…………… 16</p> <p>委員会の動き…………… 17</p>	<p>部会の動き…………… 23</p> <p>地域薬剤師会の動き…………… 26</p> <p>質問に答えて…………… 27</p> <p>コロナ禍の取り組み…………… 31</p> <p>話題のひろば…………… 32</p> <p>リレーエッセイ…………… 34</p> <p>職場紹介…………… 35</p> <p>会員の動き…………… 37</p> <p>保険薬局の動き…………… 39</p> <p>求人情報…………… 39</p> <p>図書紹介…………… 41</p> <p>編集後記…………… 42</p>
---	---

一般社団法人岩手県薬剤師会 第74期臨時総会開催のお知らせ

第74期臨時総会を下記のとおり開催いたします。

総会は会員から選挙により選出された「代議員」によって開催されます。代議員の方々には別途ご案内申し上げますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

期 日	令和5年3月5日（日） 午後1時～
場 所	建設研修センター
報告事項	報告第1号 令和4年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告 報告第2号 令和4年度岩手県薬剤師会会計の中間報告
決議事項	議案第1号 理事及び監事の報酬等の総額について 議案第2号 令和5年度会費額について 議案第3号 令和5年度岩手県薬剤師会事業計画（案）について 議案第4号 令和5年度岩手県薬剤師会予算（案）について 議案第5号 一般社団法人岩手県薬剤師会代議員選挙管理委員会委員の委嘱について 議案第6号 定款一部変更について

岩手県薬剤師連盟定時総会のお知らせ

岩手県薬剤師連盟定時総会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

期 日	令和5年3月5日（日） 岩手県薬剤師会第74期臨時総会終了後
場 所	建設研修センター
報告事項	報告第1号 令和4年度事業報告の件 報告第2号 令和4年会計報告の件
決議事項	議案第1号 令和5年度事業計画の件 議案第2号 令和5年度予算の件



— 新年ご挨拶 —

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫

新年明けましておめでとうございます。岩手県薬剤師会会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の進める諸事業に格別のご理解とご支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、2020年に我が国で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、早くも3年が経過しました。急速な感染拡大により、社会・経済活動が停滞を余儀なくされる中で、地域の薬剤師・薬局は医療提供体制を医薬品提供の立場から支え続け、ワクチン接種の迅速化や、自宅で療養する患者等に対する治療薬の提供などに大きな力を発揮されました。さらに現在も、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、検査キットや解熱鎮痛薬等の販売・相談対応をはじめ、医薬品提供体制の維持にご尽力されておられることに、心より厚く御礼申し上げますとともに、その心意気に敬意を表するものであります。

一方、電子処方箋やオンライン資格確認等あらゆる分野で進むDXに、薬局・薬剤師も例外なく対応せねばならず、薬剤師資格証（HPKIカード）は、その対応に不可欠な薬剤師資格を証明する手段となります。ご負担をお掛けいたしますが、速やかな資格証取得のための申請をお願いいたします。電子処方箋の運用を巡っては、厚生労働省において検討が重ねられ、モデル事業等で把握された課題を踏まえ、本年1月よりスタートします。その定着にはなお時間を要しますが、患者は勿論、医療現場に混乱を生じさせない「誰もが理解しやすい」仕組みとして活用できるよう、会員の皆様には都道府県薬剤師会・地域薬剤師会を通じて分

かりやすくお知らせして参ります。

また、本年4月に予定されている中間年薬価改定の与える影響は、薬局経営や医薬品の供給体制など広範囲であることから、改定対象は「大幅な乖離のある品目」に限定し、薬局の経営状況等も勘案し実施の可否をも検討するよう要望しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等による想定を超える薬局の経営状況の減衰を踏まえ、必要な財政支援を要望しているところです。

さらに、薬剤師・薬局に対する規制改革の圧力は、日増しにその強さを増しています。調剤業務の委受託、員数規制の緩和、専門家不在時のOTC薬販売など、薬剤師否定論にも似た無理難題を看過することなく、医療安全の確保や責任体制の明確化の視点から、今後とも薬剤師の必要性を主張して参ります。

今後とも、山積する課題に果敢に取り組み、地域への医薬品提供を担う薬剤師・薬局がその責任・役割を果たせる環境づくりに向けて、覚悟と矜持を持って会務を進める所存です。

結びにあたり、岩手県薬剤師会会員の皆様方にとって実り多い一年となりますよう祈念し、新年の挨拶といたします。



— 令和5年年頭所感 —

参議院議員・薬剤師 本田 顕子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新たな年を迎えられたことと存じます。本年も変わらぬご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は少しずつ人の往来や人が集う機会が増えてきたように感じますが、依然としてコロナ禍は続いており、マスクをつけての年越しは今年で3回目となりました。その間、会員の皆様におかれましては、処方箋調剤をはじめとする薬剤関連業務に加えて、新型コロナワクチン接種へのご協力、抗原検査キットの販売・配布及びPCR検査の実施支援等の新型コロナ対策などを通じて、地域にお住まいの皆様の健康づくりや公衆衛生の向上に貢献されておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

今年こそはマスクを外して会話をしたいと思っておられるのは先生方も同様と存じますが、季節性インフルエンザの同時流行も懸念されるため、同時検査キットの供給により検査機会を確保することとなりました。限られた医療資源を有効活用し、この冬を乗り越え春を迎えられるようにと思います。

また、処方箋の電子化に伴う体制整備等のご負担も多いと思われませんが、重複投薬や併用禁忌のチェック等がより確実かつ効率的に行われ、薬剤の安全使用につながるよう、導入に向けてのご理解とご協力をお願いいたします。

新春はおかげさまで静かに迎えることができました。

昨年8月の第二次岸田改造内閣におきまして厚生労働大臣政務官兼内閣府大臣政務官を拝命し、医療・子育て等の厚生行政と新型コロナワクチン

接種推進を担当させていただくこととなりました。通常国会では来年度予算案をはじめ国民生活に直結する議案が本格論戦されます。大臣政務官として加藤勝信厚生労働大臣を補佐し、薬剤師の先生方の明日の環境整備につなげていけるよう努力してまいります。

結びに、会員の皆様にとりまして本年が実りある輝かしい一年となりますことを祈念申し上げ、新年にあたっての挨拶といたします。



— 新年にあたって —

参議院議員・薬剤師 神谷政幸

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

皆様のご支援により、昨年7月に国会に送り出していただいてから半年が経過しました。8月3日の初登院、その後の党本部における各種会合への出席、10月3日に招集された臨時国会における初めての国会質問等、毎日が初めての経験の連続であり、薬剤師の声を国政の場に伝えるという役割を果たすべく精一杯の努力を続けております。

思い起こすと、2年を超える私の全国訪問活動は新型コロナウイルス感染症に翻弄されたものであったと考えています。組織内候補と決定していただいた令和2年3月は緊急事態宣言が出されており、訪問活動は宣言が解除された5月25日以降となってしまいました。令和3年2月から始まった全国の支部訪問も同年1月に二度目の緊急事態宣言が発令されている中での活動でした。まさに、ウイズコロナ活動であったと、今となっては懐かしく思い出しています。2年間の活動、そして選挙活動におきましては会員の皆様に大変お世話になりました。改めまして御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も終息の兆しが見えない中で新年を迎えることになり、会員の皆様もウイズコロナ生活を強いられておられるのではないのでしょうか。本年は卯年であり、ウサギには跳ねる特徴があるため、景気が上向きに回復するといわれており、縁起のよい年だとのこと。また、ウサギは穏やかで温厚な性格であることから「家内安全」、「飛躍」、「向上」を象徴するものという捉え方もあるそうです。

本年が会員の皆様にとって素晴らしい一年とな

りますことを祈念申し上げ、新年に当たりましての挨拶とさせていただきます。

令和6年度から始まる新しい薬学教育モデル・コア・カリキュラムについて

岩手医科大学薬学部 薬科学講座創薬有機化学分野
教授 河野 富一

この度は、岩手県薬剤師会誌「イーハトーブ」に記事を書かせていただく機会を与えていただき、心より感謝申し上げます。今回は、令和6年度薬学部入学生から適用するために鋭意検討されている「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」¹⁾（以下では、コアカリ改R4と略す）についてご紹介します。なお、以下では、本稿執筆時点での最新案に記載のある項目のうち、筆者が特に気になった点や、薬剤師の皆様に関連すると思われる点として、

- ・ コアカリ改R4の進捗状況と今後
- ・ コアカリ改R4の考え方
- ・ 薬学教育に携わる関係者をお願いしたいこと
- ・ 改訂の基本方針

の4項目について述べます。したがって、コアカリ改R4の内容全てを書いているわけではないこと、それ以上に、最終決定案では変更となっている場合もあることをあらかじめご承知おき頂ければ幸いです。

【コアカリ改R4の進捗状況と今後】

令和3年度から令和4年11月末までの間、文部科学省主催の検討会や委員会においてコアカリ改R4の内容改訂が幾度も実施されてきました。最新のコアカリ改R4については、この原稿の執筆時点においてパブリック・コメントが実施されています（本号発行時には既に終了）。パブリック・コメントにおける主な意見をもとに、令和4年度末まで検討会および委員会においてさらに議論を重ね、令和5年3月には最終案が決定される予定です。令和5年度の周知期間を経て、令和6年度からコアカリ改R4を適用するために、各大学に対しては、大学独自の教育方針に則り、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の策定と、学生の視点に立った各項目のつながりを意識しつ

つ薬剤師養成のための独自性のある効果的なカリキュラムを構築することが求められています。

【コアカリ改R4の考え方】

主たる考え方として示されたのは、

- (1) キャッチフレーズ「未来の社会や地域を見据え、多様な場や人をつなぎ活躍できる医療人の養成」
- (2) 2040年以降の社会も想定した医学・歯学・薬学において共通して求められる資質・能力

の2点です。「医療人として求められる基本的な資質・能力は、専門分野に関わらず共通しているはずである。」という考え方がその根幹にあります。この考え方を具現化するため、医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの連携を念頭に、“プロフェッショナリズム”を第一義とし、ほぼすべての資質・能力が、医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムと共通化されました。共通化されなかった点は、医学・歯学教育における「患者ケアのための診療技能」が、薬学教育では「薬物治療の実践能力」となっている点のみです。さらに、新たな資質として、「総合的に患者や生活者を見る姿勢」と「情報・科学技術を活かす能力」の2つがどの教育においても新しく追加されています。

この流れを考えると、将来的には看護学教育モデル・コア・カリキュラムの統合も検討されることでしょう。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）に対応した臨床薬学教育の必要性も浮かびます。その教育を担う人材確保も急務となります。

【薬学教育に携わる関係者をお願いしたいこと】

これは、現コアカリも含め、これまでのコアカリには一切記述のなかった項目です。同様に、「薬剤師を目指す学生に求めたいこと」や「患者・市

民への周知や協力の依頼」も新たに追記されています。これらの追記が盛り込まれたのは、薬剤師養成教育は大学だけが行うのではなく、「薬」というキーワードで結びつく関係者すべての協力の下で成り立つ、という強いメッセージだと受け取ることができます。

この項目には、「薬学実務実習や学生の動機づけとしての早期体験実習の実施を含め、地域の薬剤師会、病院薬剤師会、病院・薬局実務実習地区調整機構等を含む関係機関との連携は必要不可欠であり、特に、多様な場や人をつなぎ活躍できる薬剤師を育成するため、地域の病院、薬局等において、在宅医療、各種保健活動等も含め、各大学の実習等へ協力いただければ幸いである。さらに、今後、今まで以上に地域包括ケアシステムを意識した内容を含むとともに、薬剤師偏在に係る内容を取り入れていくことも期待される」、と書かれています。

先に述べた他の医療職にはない資質・能力である「薬物治療の実践能力」をチーム医療の中で発揮するためには、県薬剤師会会員の皆様との連携・情報共有がこれまで以上に必要と考えます。特に、実務実習はその実践の場ですが、実務実習教育をより実りあるものとするためには、薬剤師の先生方におかれても、「教育」について学んでいただく必要があります。本県では県薬剤師会主催のもとで毎年、「東北地区実務実習認定指導薬剤師養成ワークショップ」を開催しております。未受講の先生方にはぜひ受講をご検討いただければ幸いです。

【改訂の基本方針】

ここでは、

- (1)生涯にわたって目標とする「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」を提示した新たなモデル・コア・カリキュラムの展開
 - (2)各大学の責任あるカリキュラム運用のための自由度の向上
 - (3)臨床薬学という教育体制の構築
- の3つについて述べます。

まず、(1)については、「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」はこれまで、卒業時に求められたものでした。しかし、コアカリ改R4

では、“生涯にわたって”に変更されました。これは、薬学教育は大学教育で完結せず、その後の卒業後教育も含め、生涯にわたる教育へとステージアップする、と捉える必要があります。これを念頭におくと、現行のディプロマ・ポリシーの見直しをまず初めに行う必要があります。(現在、学部内でワーキンググループを設置して検討中)

(2)については、カリキュラムの大幅な簡素化により各大学の特色を生かしたカリキュラムを策定・実施することができる点では大変喜ばしいのですが、その一方で、薬学教育の主役である学生からの視点で考えると、明確な到達目標(SBOs)がなくなってしまったことで薬剤師国家試験の出題基準が不明確になってしまっている点が指摘されています。教育カリキュラムの管轄は文部科学省ですが、国家試験の管轄は厚生労働省です。両省間の連携がなければ、学生は、“薬剤師になるために何を、どこまで勉強すればよいのか”、これまで以上に不安に感じることになるでしょう。かと言って、いつまでも待つことのできる状況にはないため、見切り発車感は否めません。

(3)については新たに追加された項目であり、これまで以上に薬剤師の先生方と密な連携が必要とされる部分です。

コアカリ改R4には、「個々の施設で直ちに専門家として実務が実施できるようになることを目的とした実務研修(新人研修等)ではなく、将来、国民のためになる薬剤師として何を行うのか、どのような課題を見つけ解決策を導いて社会貢献につなげるのかといった観点を重視した。本モデル・コア・カリキュラムでは、大学初年次から、疾病の予防や個々の患者の状況に適した責任ある薬物療法が実践できる薬剤師の養成を目指し、大学と医療現場が連携して教育を行う「臨床薬学」という教育体制の構築を行った」、と記載されています。

- 具体的に述べると、「臨床薬学」には、
- F-1 薬物治療の実践
 - F-2 多職種連携における薬剤師の貢献
 - F-3 医療マネジメント・医療安全の実践
 - F-4 地域医療・公衆衛生への貢献
 - F-5 臨床で求められる基本的な能力

の5つの中項目から構成されています。F 1～5

で修得する能力は、先の(1)にあげた、“生涯にわたって、目標とする薬剤師として求められる基本的な資質・能力」のほぼ全てに関連するため、新しい薬学教育においてこの項目の重要性は言うまでもありません。この項目が新たに設けられた背景には、F1～5を薬学教育に含めるべき、と現場サイドから強い要望があったことは想像に難しくありません。大学教員の考えている部分と、現場サイドが求める部分にはまだまだ乖離が存在しますので、今後、「臨床薬学」の項目に関するパブリック・コメントであがってくる意見を注視したいと思っています。

最後になりますが、本学におけるコアカリ改R4への対応としては現在、3つのポリシーを見直すための主たるワーキンググループメンバーを決定し、ディプロマ・ポリシーの見直し・策定を開始している段階です。1月中旬からは、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーにも順次着手し、次年度早々には実際のカリキュラム構築を進める予定となっています。カリキュラム構築過程では薬剤師会の先生方との協議が必要不可欠です。通常業務および実務実習指導等で何かとご多忙な時期にその依頼が届くことになるかと思いますが、教育とは「学習者の行動（パフォーマンス）に価値ある変化をもたらすこと」²⁾との考えのもとで、大学においては、生涯にわたって活躍できる良い薬剤師を養成することにこれまで以上に尽力しますので、薬剤師の先生方におかれましても、今後ともご協力・ご支援の程よろしくお願いいたします。

参考文献

- 1) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版（案）、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）（案）に関するパブリックコメント（意見公募手続）の実施について」、2022/12/1～2022/12/31、文部科学省高等教育局
- 2) 第72回東北地区実務実習認定指導薬剤師養成ワークショップ、令和4年9月18日～19日、岩手県薬剤師会館

岩手県薬剤師会 110 年史発刊

岩手県薬剤師会 相談役 宮手 義和
(110 周年記念誌編集委員長)

これまで岩手県薬剤師会創立記念に発行された会史、記念誌は今回発行誌を含め 4 誌になります。皆さんは何誌読んだことがありますか？初めて発行された会史は昭和 58 年 2 月 10 日に発行された「岩手県薬剤師会史」です。この年は第二次世界大戦後の昭和 23 年に新制度による薬剤師会へ移行してから 35 周年に当たる年で、会長は菅三郎先生、会員数は約 1,000 人でした。記念誌は A5 版、456 ページで編集委員長の村井研一郎先生（現県薬顧問）、板澤幸三先生（元専務理事）、三田畔吾先生（元副会長、専務理事）はじめ諸先輩による大作で、現在でも県薬の歴史を調べる際の基本資料になっています（写真 1）。

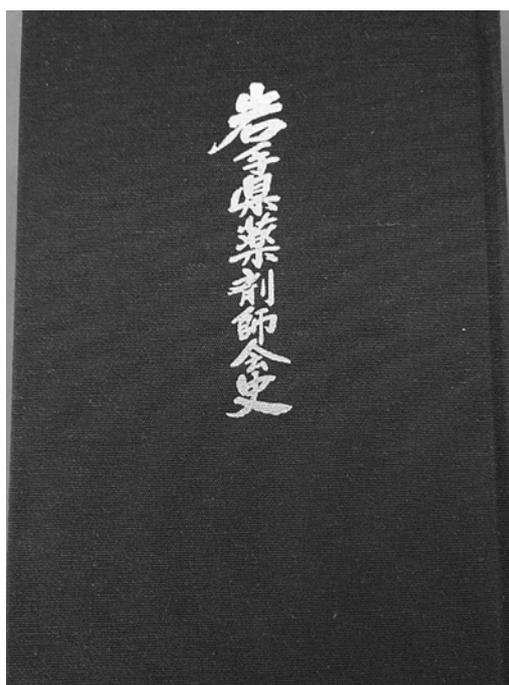


写真 1. 岩手県薬剤師会史

2 誌目は皆さんもご覧になったことがあるかと思いますが、平成 11 年 2 月発行の薬研の写真と施薬救療の題字が書かれている「創立 50 周年記念誌」です。新制薬剤師会発足から 50 年で会長の村井研一郎先生のもと記念式典も開催し、会員数も約 1,300 名と医薬分業の進展とともに順調に増加の時期にありました。この時の題字である「施

薬救療」とは「病人に薬を調合し与え、治療を施すこと」の意味で、明治天皇が濟生勅語で「医療を受けることができないで困っている人達に施薬救療の途を講ずるように」と述べられたことが広く知られています。岩手県薬剤師会の会長室には会館落成記念時の岩手県知事村直氏が揮毫された「施薬救療」の額が飾られており、本県薬剤師会のキャッチフレーズとなっていることは皆さんご承知の通りです。平成に入ると印刷物もカラー化が進み口絵や記念式典の写真に迫力あるカラー写真が用いられました。さらに冊子の版も A4 版と大きくなりページ数は 175 ページとなったもので見栄えのする記念誌となりました（写真 2）。



写真 2. 岩手県薬剤師会創立 50 周年記念誌

3 誌目は平成 21 年 2 月発行の「創立 60 周年記念小史」で前回発刊から 10 年後となり、会員数は約 1,800 名と現在の薬剤師会とほぼ同じ規模となった時期でもありました。当時の村井晃会長は記録が途絶えないようこの十年の大きな流れを記録する小史（12 ページ）を企画されました（写真 3）。この時期に薬剤師にとって最も大きな出

来事としては薬学6年制のスタートでしょうね。まさか、この2年後に日本、世界を恐怖に陥れる東日本大震災が発生するなどだれが予想できたでしょうか。



写真 3. 岩手県薬剤師会創立 60 周年記念小史

さて4誌目の今回発刊の「岩手県薬剤師会 110 年史」ですが、前回の小史（60 周年記念誌）から 13 年目であり 70 年史ではないかと考えられる方がおられると思います。実は明治 26 年に日本薬剤師会が設立され、岩手県においては明治 45 年に岩手県支部として活動を開始し、この時が県薬の本当のスタートになり、本年が 110 周年ということになります。これまでの周年は第二次世界大戦後の民生薬剤師会設立を基準としていましたが、現会長の畑澤博巳先生の発案により今年度に 110 周年記念式典開催と記念会史を発行したものです。今回の表紙は写真入りではなく紺と白の文字、数字を配置したもので、1912～2022 までの記録誌であることが一目瞭然の冊子です。サイズは A4 版でページ数は 184 ページと 50 周年記念誌とほぼ同様のボリュームで、特に 3 ページには元岩手県知事の中村直氏の揮毫による「施薬救療」の額写真の掲載、4～7 ページは令和 4 年 10 月 30 日に開催された 110 周年記念式典・祝賀会の写真が掲載され、極直近の事柄まで収載した記念誌となっています。記事内容としては県薬会長、日薬会長や県知事、薬剤師議員、村井顧問の

ご挨拶、県薬の歩み、10 年を振り返っての座談会、県薬・地域薬剤師会の現状、これからの薬剤師による座談会と先輩からの励まし、資料編と多くの事項が扱われています。今後、記念周年の参考として活用いただけるもの確信しております。

記念誌を発行することが決定した際、会の年長者として小生が編集委員長の役を仰せつかった。実際の編集において委員長はお飾りみたいなもので、記事資料の収集取り纏めについては専務理事の熊谷明知先生、藤村祥業務課長はじめ事務局の皆さんにお骨折りをいただいた。また、本書の台割、座談会の稿起こし、資料からの原稿執筆などはライター鈴木いづみさんや山口北州印刷の皆さんのお力が無ければできない仕事であった。また、編集委員の佐藤昌作先生、川口さち子先生、川目聖子先生にはコラムの執筆、高橋菜穂子先生には座談会 I への参加、高野浩史先生には座談会 II の進行、佐々木拓弥先生には若手薬剤師への激励寄稿をお願いした。さらには座談会への参加や原稿執筆にご協力いただいた会員各位には深く感謝いたします。



写真 4. 岩手県薬剤師会 110 周年史

「岩手県薬剤師会 110 年史」有償頒布のお知らせ

岩手県薬剤師会は、明治 45 年に日本薬剤師会岩手県支部を結成して以来、令和4年で創立 110 周年を迎えたことから、「岩手県薬剤師会 110 年史」を刊行いたしました。

当会 110 年の歴史を振り返るとともに、現在の取り組みを踏まえ、未来を見据えた内容となり、多くの方に読んでいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 体裁:	A4サイズ 184 ページ(カラー8 ページ含む)
2. 内容:	第1章 歴史編、第2章 現代編、第3章 岩手県薬剤師会について、 第4章 薬剤師のこれから、資料編
3. 頒布価格:	1 冊 1,000円(税込)
4. 頒布数:	500 部(なくなり次第、受付を終了いたします。)
5. 申込方法:	申込書に必要事項を記載のうえ、県薬事務局に FAX・メールでお申込みください。下記 URL から申し込みいただけます。 https://forms.gle/9pWonapLvBxFf9fXA
	
6. 支払方法:	県薬事務局で現金で支払いいただくか、指定口座に振込み願います。 指定口座：岩手銀行大通支店 普通預金 0024155 一般社団法人岩手県薬剤師会 会長 畑澤博巳 ※ 口座振込の場合は、入金確認後に頒布させていただきます。
7. 問合せ先:	岩手県薬剤師会事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273 Eメール ipa1head@rose.ocn.ne.jp

【申込書】

氏名	
勤務先名	
連絡先電話番号	
購入部数	冊
支払方法	<input type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 指定口座への振込
受取方法	<input type="checkbox"/> 薬剤師会館で受け取る <input type="checkbox"/> 送付を希望する ※着払いで送付いたします。 (送付先住所: _____)



会務報告



月	日	曜	行事・用務等	場 所	参加者	
12	1	木	日薬 アンチ・ドーピング活動担当者等研修会	(We b)	熊谷、佐藤 (大)	
	2	金	県薬・病薬合同 医療安全研修会	(We b)		
	7	水	岩手県学校環境衛生優良校審査会	岩手県薬剤師会館		
	8	木	税理士事務所との会計会議 (第二四半期)		岩手県薬剤師会館	
			予算編成会議		岩手県薬剤師会館	
			D X対策会議		(We b)	
	10	土	アンチ・ドーピング アウトリーチ 岩手ピックアップズ (~11日)		盛岡タカヤアリーナ	本田ほか
			学校薬剤師研修会		(We b)	
	11	日	日薬連 東北ブロック協議会	青森市	会長ほか	
	12	月	岩手医科大学薬学部実務実習連絡会議	岩手医科大学矢巾キャンパス	熊谷ほか	
	14	水	第6回常務理事会	岩手県薬剤師会館		
	15	木	日薬 組織会員委員会	日本薬剤師会	会長	
	21	水	県薬・病薬合同 地域連携WG研修会	(We b)		
	24	土	自民党県連総務会	アートホテル盛岡	会長	
29	木	薬剤師会館閉館 (~1/3)				
1	11	水	第4回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長	
	12	木	岩手県保険者協議会企画調査部会	(We b)	藤原	
	14	土	保険薬局研修会	(We b)		
	16	月	日薬 かかりつけ機能強化事業説明会		(We b)	八巻、押切ほか
			日薬 生涯学習担当者全国会議		(We b)	八巻、押切ほか
	18	水	岩手県総合防災訓練第1回参加機関打合せ		アイーナ	熊谷
			岩手県献血推進協議会		岩手県高校教育会館	金澤
	20	金	岩手県認知症施策推進会議		(We b)	熊谷
			第6回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会		岩手県薬剤師会館	
	24	火	アンチ・ドーピング研修会	(We b)		
	26	木	薬局ビジョン推進セミナー	(We b)		
	28	土	検査センター創立50周年記念祝賀会	ニューウイング	会長	
	29	日	東北地区調整機構総会 (第57回会議)		(We b)	会長
薬局実務実習受入に関する東北地区ブロック会議			(We b)	会長ほか		
31	火	岩手県循環器病対策推進協議会	(We b)	八巻		



本年の受賞校は下記のとおり決定いたしました。受賞校各校において学校環境衛生に携わる各位に対し敬意を表しますとともに、公務ご多忙のところ推薦書類の作成等の労をお取りいただいた関係各位に感謝申し上げます。

尚、本表彰の表彰式は例年、岩手県学校保健会が主催する岩手県学校健康教育研究大会において行われていましたが、本年は本県において全国学校保健・安全研究大会が開催されたため同大会の開催がありませんでしたので、表彰状及び副賞は昨年同様、当該教育委員会に送付し伝達授与をしていただくこととなりましたことを申し添えます。

小学校の部

表彰区分	学校名	学校長	学校薬剤師
最優秀校	盛岡市立仁王小学校	佐藤 淳	畑澤 昌美
優良校	盛岡市立城北小学校	田代 航	大和 圭二郎

中学校の部

表彰区分	学校名	学校長	学校薬剤師
優良校	花巻市立湯口中学校	澤口 良夫	高橋 涼太
優良校	盛岡市立巻堀中学校	西郷 晃	千葉 俊介

令和4年度岩手県学校環境衛生優良校選定の講評

一般社団法人岩手県薬剤師会学校薬剤師部会
部会長 畑澤 昌美

本年度も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に追われ、学校行事の中止や形式の変更など様々な場面での対応に追われる多忙の中、小学校の部に2校、中学校の部に2校のご推薦をいただき、小学校中学校合わせて4校での審査となりました。応募されたいずれの学校も環境衛生定期検査をはじめ学校環境衛生管理全般にわたって熱心に取り組まれ、各学校独自の学校環境衛生活動がなされている様子がうかがわれました。

審査につきましては、5名の審査委員が17項目について、5段階評価で採点をしました。

学校環境衛生で教室の環境（換気、保湿、採光、

照明、騒音等の環境をいう。）に係る検査は①換気、②温度、③相対湿度、④浮遊粉塵、⑤気流、⑥一酸化炭素、⑦二酸化炭素、⑧揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）、⑨ダニ又はダニアレルゲン、⑩照度、⑪まぶしさ、⑫騒音レベル〔⑧・⑨は毎学年1回、それ以外の項目は毎学年2回の検査を実施〕を行うことが必要です。

今年度も応募された学校はいずれも活動が充実しており、最優秀校として盛岡市教育委員会推薦の盛岡市立仁王小学校が選定されました。また、

優良校として小学校の部では盛岡市教育委員会推薦の盛岡市立城北小学校、中学校の部では花巻市教育委員会推薦の花巻市立湯口中学校と盛岡市教育委員会推薦の盛岡市立巻堀中学校を選出いたしました。応募書類を拝見した結果、いずれの学校もしっかりとした環境衛生活動が行われている様子がうかがわれ、12項目実施には至りませんでした。定期点検・日常点検等報告書や執務記録などについての書類も添付されていました。また、学校保健活動においては、学校保健委員会がその活動の中心となりますが、各校においては委員会を開催する中で、学校薬剤師をはじめ学校医、学校歯科医が学校環境衛生活動、薬物乱用防止啓発活動、生活習慣病、食育教育、性教育、歯科検診・予防と学校保健の向上に対する熱意がうかがわれました。また、学校保健委員会の構成委員として、多くの学校では専門委員や学校代表委員の他にPTA代表委員の参加があり、学校教育、家庭、地域との連携による快適な環境作りなど積極的な学校経営に対する期待の大きさが感じられました。

学校保健安全法で「学校環境衛生基準」が決められ環境衛生検査全項目実施と評価が義務化されており、学校長にその対応と責任が課せられることとなっています。教室の環境に係る検査の実施面からは、「換気及び保温」の検査項目として「ダニ又はダニアレルゲン」、「揮発性有機化合物」も定期的な検査が必要です。今年度はキシレンの基準値が変更され、改めてキシレンの検査を実施した学校があり、また、ホルムアルデヒドの検査値が基準の1/2を下回り検査を省略している学校がありましたが、キシレンの基準値変更に伴い、改めて揮発性有機化合物の検査の実施を検討する必要があると考えます。応募各学校では教室等の空気検査について最低年1回は確実に検査されましたし、ダニまたはダニアレルゲンについても検査が実施されていました。本県は全般に学校が立地的に静かな環境な場所にあるためか、例年と同様に「騒音」については大都会とは違い他の項目に比べ認識が薄い様に感じられました。「飲料水等の水質及び施設・設備」、「水泳プール」についての検査も各学校で実施されていました。保健室の医薬品や理科室の試薬点検を実施した学校も

あり、今後実施学校が増えることを期待します。その他「学校の清潔、ネズミ、衛生害虫及び教室の備品」、「日常における環境衛生」についても、今回の応募校は意識的に活動している様子がうかがえました。

GIGA スクール構想が新型コロナウイルス感染拡大に伴い前倒しで実施され、ICT化が進み、ネットによる授業や映写兼用黒板などを利用した映像や動画などを黒板やスクリーンに投影する授業、生徒一人一人がパソコンやタブレット端末を使用した授業などがすでに実施されており、今までの学校環境衛生検査による光源が蛍光灯からLEDに交換され、ワットからルーメンにかわるなど、照度や黒板の管理などに関して今後変更が必要になると思われるため、現場で柔軟な対応が求められます。また、医薬品がインターネット販売で購入できることとなり、それに伴い、セルフメディケーション用医薬品が専門家の説明がないまま安易に購入できるものになりました。したがって、「くすりの正しい使い方」に関して積極的に学習していく必要があると考えます。新学習指導要領では、中学校から薬の取り扱いや正しい使い方についての項目が盛り込まれました。さらに、これまでもさまざまな工夫をこらして実施して取りました薬物乱用防止教室についても、継続して取り組む課題であります。今回は応募の学校では薬物乱用防止講座や「くすりの正しい使い方」講座の実施が報告されていましたが、今後「がん教育」も含め学校薬剤師と相談、連携して講座の全学校の実施が望まれます。

随時「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂があり、本県の地域感染レベルに該当した対策が実施されております。今回の推薦、ご応募を基にして、今後も学校と学校薬剤師との連携を密にし、学校環境衛生の確立に努めていただきたいと思います。当方としましても応募校の増加への検討をさらに行う予定でございますので、ご意見をいただければ幸いです。最後に、応募に係われました関係各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。



岩手県教育表彰（学校保健）

表彰式・令和4年11月7日（岩手県民会館）



宮古薬剤師会
菊地 豊 先生



宮古薬剤師会
船越 祐子 先生

岩手県学校保健功労者表彰

表彰日・令和4年12月9日



盛岡薬剤師会
佐々木宣好 先生



理事会報告



第6回常務理事会 令和4年12月14日(19:00~20:45) 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 新型コロナウイルス抗原定性抗原検査キット(医療用及びOTC)の取扱いに関する調査について 3 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)を取り扱う薬局の希望調査について 4 令和4年度健康サポート薬局研修担当者全国会議について 5 薬局ビジョン推進委員会から 6 内丸薬局運営協議会について 7 DX対策について 8 令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業(モデル事業)計画書等について 9 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 定款一部変更について 2 令和5年度事業計画について 3 令和4年度補正予算案及び令和5年度予算案について 4 令和5年度の会費額について 5 理事及び監事の報酬等の総額について 6 代議員選挙管理委員会委員の委嘱について 7 第74期臨時総会について 8 令和4年度岩手県学校環境衛生優良校表彰について 9 その他

第6回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会 令和5年1月21日(14:30~16:30) 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 第4回都道府県会長協議会について 3 令和4年度第1回岩手医大薬学部実務実習連絡会議について 4 新型コロナウイルス抗原定性抗原検査キット(医療用及びOTC)の取扱いに関する調査について 5 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)を取り扱う薬局の希望調査について 6 内丸薬局運営協議会について 7 DX対策について 8 令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業(モデル事業)について 9 令和5年度岩手県総合防災訓練について 10 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 定款一部変更について 2 令和5年度事業計画について 3 令和4年度補正予算案及び令和5年度予算案について 4 令和5年度の会費額について 5 理事及び監事の報酬等の総額について 6 代議員選挙管理委員会委員の委嘱について 7 第74期臨時総会について 8 「岩手県薬剤師会110年史」の頒布について 9 令和4年度岩手県学校環境衛生優良校表彰について 10 第101回日薬定時総会ブロック代表質問について 11 その他
地域薬剤師会 会長協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度の県薬事業について ・自殺対策事業について 2 岩手県薬剤師会賞の推薦について 3 意見・情報交換 4 その他



委員会の動き



医薬品試験委員会から

委員長 工藤 賢三

既にご承知のことと思いますが、「薬局開設者及び医薬品の販売業者の法令遵守に関するガイドライン」（厚生労働省 医薬・生活衛生局長：薬生発 0625 第 13 号 令和 3 年 6 月 25 日付）が示されております。これは先般の薬機法の改正により法令遵守体制の整備等が義務付けられたことによるもので、当該ガイドラインに従った体制整備がなされているものと理解しております。このガイドラインには、薬機法の許可を受けて医薬品を販売する薬局開設者及び販売業者は、国民の生命・健康にかかわる医薬品の販売を行う事業者であり、生命関連製品である医薬品を取り扱う事業者として、高い倫理観をもち、薬事に関する法令を遵守して業務を行う責務があるとしております。また、医薬品の試験検査等に関しては、薬局の管理者（薬機法における）が有する権限として、「医薬品の試験検査及び試験検査の結果の確認、帳簿の記載その他の薬局等の管理に関する権限」が記載され、薬局における管理者の責務を明確に示しております。

薬機法施行規則第 12 条には、「薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならない」と医薬品試験検査の義務を定めております。また、第 12 条の 2 には「薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は別に厚生労働省令で定める試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる」とし、自薬局で試験検査ができなくても検査を委託して実施できるよう、その代替方法を示しております。医薬品は国民の生命や健康に密接に関わるものであり、有効性や安全性を確保するために高度な品質が要求されています。店頭や調剤棚に並ぶ医薬品の品質の確保は薬局開設者の重要な責務と考えます。

医薬品試験委員会では、この医薬品試験検査を岩手県薬剤師会検査センター（厚生労働省令で定める試験検査機関）と連携し、試験検査の実施計画の策定とともに結果の確認、評価を行うことを主な活動としています。岩手県内の医薬品試験検査登録薬局は、以前より減少し、現在、456 施設に留まっており、また、登録した全ての薬局が計画的試験に参加している訳ではない状況があります。会員各位におかれましては、医薬品の品質維持や調剤技術の確認という試験検査の目的をご認識していただき、法令を遵守し、品質の維持された医薬品供給の責務を果たして頂ければと思います。

今般、岩手県薬剤師会検査センターは、会営から「一般財団法人 岩手県薬剤師会検査センター」となり、岩手県薬剤師会とは別組織の位置付けとなりました。今後、医薬品の計画的試験の進め方等について、これまでとは変わって来るものと思われます。会員の皆さまには、医薬品の試験検査に対し継続して適切に対応ができますよう準備して参りますので、ご理解とご協力の程 何卒、宜しくお願いいたします。

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない状況が続いており、当委員会の開催はすべてメールによる書面開催としております。

開催日 第1回 日時 令和4年9月9日
第2回 日時 令和4年11月7日

【調剤過誤事例・疑義照会事例】

令和2年度下半期より委員会への調剤過誤事例・疑義照会事例の報告は中止とし、「ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（日本医療機能評価機構）」への参加登録が推奨されています。

令和4年度11月時点の薬局の参加登録数は415と前年度より42増加、登録割合は66.4%であり、参加登録が進んでおらず、医療安全対策の情報共有が推進されていない状況です。

参加登録を強く推進するため、各地区に登録されている薬局の資料を提供し、地区薬剤師会の協力を得て参加を促すことにしました。

【医療安全研修会】

10月には会員の参加負担を軽減しながら貴重な講演会を広く聴講して頂くため、県央保健所・盛岡市保健所主催の研修会に協力し、ホームページにて次の医療安全講演会の動画配信を計画しましたが、機器トラブルにより録画ができず、配信は中止となりました。

日時：令和4年10月22日（土）

題名：医療安全はチーム医療・多職種連携から
～「医科歯科連携」「医薬、薬々連携」～
講師：北村 道彦 先生

（西和賀町立西和賀さわうち病院総括院長）

12月には岩手県病院薬剤師会・岩手県薬剤師会合同の医療安全研修会（WEB）を計画しました。

日時：令和4年12月2日（金）

〈一般講演〉

題名：「血友病診療で薬剤師力を実践してみた
ら～薬害患者さんとともに歩んだ10年」
演者：阿部 憲介 先生

盛岡医療センター 薬剤科 副薬剤科長

〈特別講演〉

題名：「行動経済学を医療安全へ
～Nudgeでそっと医療者の肘を押してみよう」
演者：辰巳 陽一 先生

近畿大学病院 安全管理部、近畿大学

血液・膠原病内科 教授

【注射針回収事業】

今年度、回収事業に登録されている保険薬局から動物に使用した注射針が持ち込まれたと事例報告がありました。保険薬局での回収はインスリンなどの人為的な医療用廃棄物のみであり、動物用注射針は産業廃棄物として、その回収は別の廃棄事業での有料扱いになりますので、動物用注射針は処方した動物病院への返却・相談していただくよう地区薬剤師会とホームページで連絡することとしました。

【今後の課題】

「ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（日本医療機能評価機構）」への参加登録については、利用状況に関する意見が挙げられました。

- ① 登録しても事例報告を閲覧する余裕がない。
- ② こまめに意識付けしないと目にしない。
- ③ 通常の保険算定業務など実務が積み重なっている時に「ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」のページまでアクセスする余裕がなく、一人薬剤師の薬局店舗ではほぼ無理である。
- ④ 良く起き得るような事例をピックアップしてホームページ、イーハートブなどで紹介する必要があり、県薬主催でオンラインでの医療安全研修会を開催するなど、予算や担当者の負担にならないような啓発事業を検討する余地がある。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加は、事例や分析結果の情報共有により医療安全対策の質を高め、実践に繋げることが重要ですが、事例報告を除けば、閲覧する時間的な余裕がなく、次第に疎遠となることも多いと思われます。

当委員会による事例の分析や情報提供の実施については、報告の重複と会員負担、分析に係る時間や労力などの問題もあって容易ではありませんが、特に重要な事例については、会員の皆様に再確認して頂く機会となることもあるため、参加登録の推進とともに再検討して行きますので、当委員会の活動へのご理解とご協力をよろしく願います。

岩手ビッグブルズホームゲームで、アンチ・ドーピング啓発活動を実施！

委員長 本田 昭二

本誌前号で、当会が、株式会社岩手ビッグブルズ（以下ビッグブルズ）と「アンチ・ドーピングに関する協定」を締結したことを報告いたしました。当該協定は、ビッグブルズと当会が、「連携及び協力することにより、選手の健康やスポーツの健全な発展に貢献するとともに、アンチ・ドーピング活動を通じて県民の健康の増進を図る」ことを目的としています。その一環として、アンチ・ドーピングアウトリーチを実施しましたので報告いたします。

12月10日（土）・11日（日）、ビッグブルズは東京ユナイテッドBCを迎えてのホームゲームが盛岡タカヤアリーナで行われ、私たちは、入場ゲートのすぐ脇にブースを設置しました。



会場内を行き交う入場者に声をかけて、委員会オリジナルの「アンチ・ドーピングクイズ」（小学生用の簡単なもの、中高生や一般向けの合計3パターンを準備しました）にチャレンジしていただきました。



ビッグブルズでは、公式HPやSNSの中でも、当会のブースを紹介いただいたほか、試合開始前やハーフタイム中に、マスコットキャラクターであるBULL ZOOくんにも協力いただいて、入場者にアピールしていただきました。



10日は、ユース育成特別枠に登録された中学3年生2人が公式戦デビュー（中学生の公式戦出場はBリーグ史上初）を果たし、また、11日には、ウインターカップの壮行試合が行われる等、アリーナは、おおいに盛り上がり、その余勢をかって、当該ブースにも多くの方に足を運んでいただきました（クイズに回答いただいた方は、10日80名、11日96名）。



クイズを通して、「ドーピング違反になったらどうなるのか」「病院から処方された薬や薬局で買った薬の中にはドーピング違反になるモノがある」「のど飴であっても、注意が必要」といったことを知っていただき、「ドーピングについては、薬剤師に相談する」「スポーツ選手は、薬を服用・使用する前に、購入する前に薬剤師に相談する」ことを少しは訴えることができたのでは、と推察するところです。一方で、現役高校生アスリートであっても、ドーピングに関する教育が不十分であることがうかがえ、改めて、若年層から継続的な教育啓発が必要であると感じました。

当委員会では、今後もビッグブルズと連携した取り組みを行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

医薬品販売制度における法令を遵守した業務遂行のお願い

委員長 村井 利昭

厚生労働省では、薬局・店舗販売業が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等について、毎年、調査を行っており、先般、令和3年度医薬品販売制度実態把握調査の結果が公表されたところです。

【令和3年度 医薬品販売制度実態把握調査】

○ 調査の目的

消費者が薬局や店舗販売業において購入可能な医薬品の販売実態を、一般消費者からの目線で調査することにより、医薬品販売の適正化を図る。

○ 調査の内容

一般消費者である調査員が、全国の薬局(1,204軒)店舗販売業者(1,818軒)の店舗を訪問し、販売状況等について調査した(調査期間は令和3年11月～令和4年2月)。

○ 主な調査結果

- ・ 第1類医薬品における「文書を用いて情報提供があった」は76.5%(前年72.4%)、「その内容の理解等の確認があった」は77.7%(前年75.6%)。
- ・ 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入したときの対応が「適切であった」は82.0%(73.3%)。

前年から改善しているものの、約3割で未だ遵守されていない、という結果でした。

これらの調査結果を踏まえて、日本薬剤師会から、「会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で、貴会傘下の会員の従事する薬局・店舗において自己点検を実施していただきたい」旨の要請があり、当会では、会員薬局に自己点検をお願いした次第です(お忙しい中、ご協力を賜り感謝申し上げます)。

そもそも、「法令を遵守できない」ということは、「法令違反」ということです。薬剤師は、薬剤師法その他関連法令等を正しく理解するとともに、これらを遵守して職務を遂行することが求められます。

そして、国民の安全・安心な医薬品の使用を貶め、医薬品へのアクセスを阻害し、医薬品の安定

供給に関して危機的な状況を招く可能性があり、薬を取り扱う専門職である薬剤師の存在意義を危うくし、要指導医薬品や第1類医薬品等の販売だけではなく、処方箋に基づく調剤の信頼性にまで影響を及ぼしかねません。

会員の皆様におかれましては、常に医薬品販売制度対応状況について確認し、最新の関係法令等を正しく理解して遵守することはもちろん、社会から厳しい目で見られていることを認識するとともに、社会からの期待と社会に対する責任を意識して職務を遂行いただきますようお願い申し上げます。

【濫用等のおそれのある医薬品に係る販売対応】

濫用等のおそれのある医薬品は、要指導医薬品や第一類医薬品等のリスク区分とは異なり、法令上は購入者の直接手の届く範囲での陳列が可能であることから、当該医薬品の適正な販売に当たり、薬局及び店舗に自主的な「販売に関する対策」が求められます。日本薬剤師会では、当該医薬品の適正な販売をより実効性のあるものにするため、[別紙1]及び下記のポスターを作成しています。



【要指導医薬品・一般用医薬品販売の確認フローチャート】

日本薬剤師会では、使用者の適切な医薬品選択に資するべく、薬剤師による医薬品販売時の流れに沿って、法令遵守の観点及び薬学的知見から確認すべき事項及び手順を整理したフローチャートとして作成しています [別紙2]。

濫用等のおそれのある医薬品に係る販売対応

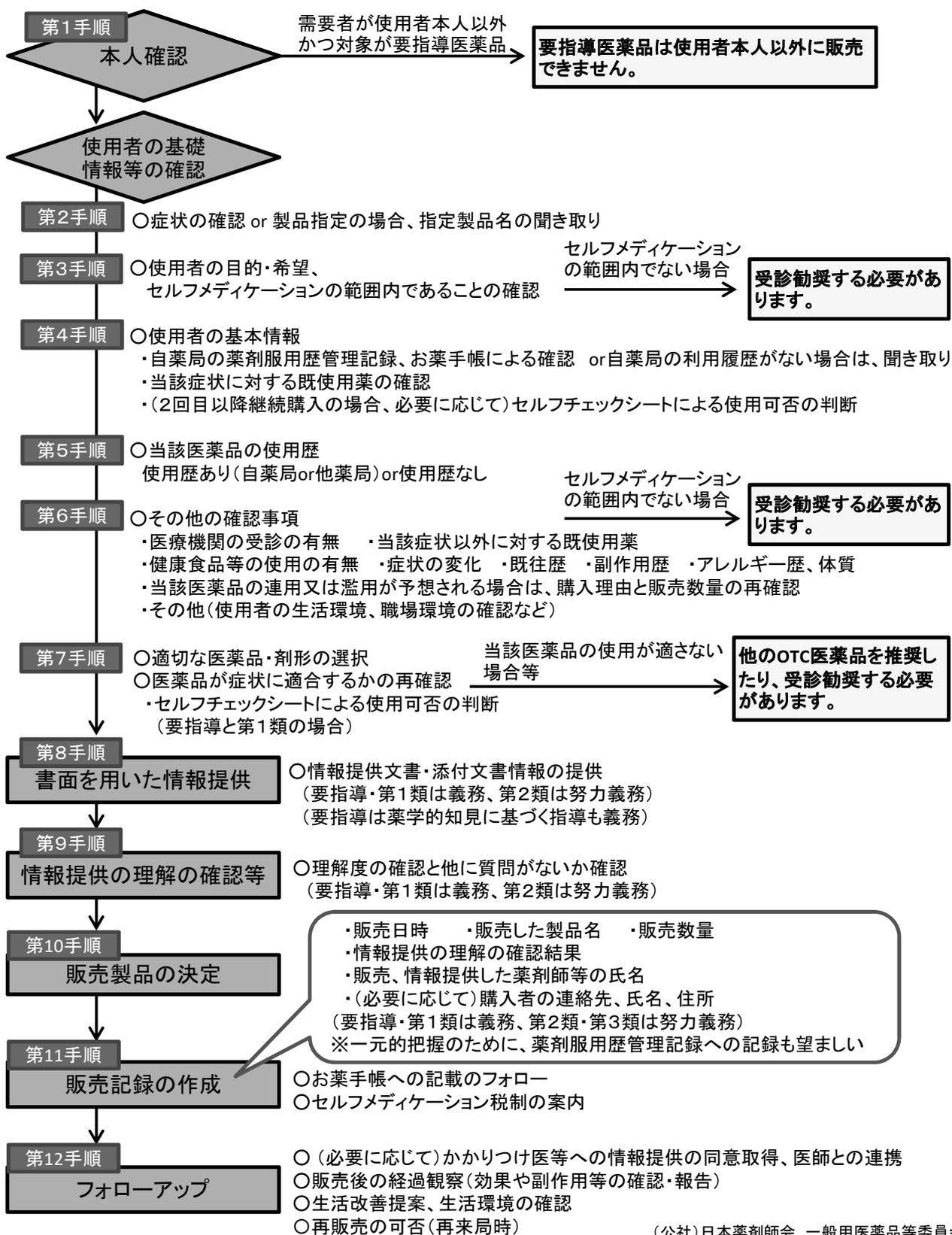
番号	具体的な販売対応	目的	根拠法令
1	<input type="checkbox"/> 鎮咳去痰薬、かぜ薬（内用）、解熱鎮痛薬、鼻炎用内服薬、催眠鎮静薬などの濫用等のおそれのある医薬品は複数個の販売をしない。 <input type="checkbox"/> 自由に手に取れる個所に複数個の陳列を避けるなど、複数個の購入が起きない工夫をする。 <input type="checkbox"/> 例えば、カウンターの背後に陳列など、来局者の直接手の届かない位置に陳列する。または、陳列は空箱で対応、商品カードで対応する、などの工夫を行う。	複数個購入の防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・ハ 等
2	<input type="checkbox"/> 濫用等のおそれのある医薬品を販売する場合、薬局及び店舗に備えている要指導医薬品・第一類医薬品等の販売記録に記入するとともに（または別の記録でも差し支えない）、薬局及び店舗内での情報連携を徹底し、販売管理をする。 <input type="checkbox"/> 濫用等のおそれのある医薬品を販売する際には、必ず上記の販売記録を確認した上で適正な販売対応をする。	頻回購入の防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・ハ 等
3	<input type="checkbox"/> 濫用等のおそれのある医薬品の販売を行う際には、他の薬局や店舗での購入状況、保有状況を確認し、その内容を上記の販売記録に記載する。 <input type="checkbox"/> 他の薬局や店舗での購入状況に応じて、適切な指導等を行う。	複数薬局及び店舗での購入防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・ロ 等
4	<input type="checkbox"/> 濫用の事例が多いとされる若年者には、氏名・年齢を確認し、濫用が助長されないよう注意喚起し、必要に応じて販売しない。 <input type="checkbox"/> 学生証等の身分証明書の提出を求めるなど、提出がなければ販売しない。 <input type="checkbox"/> その旨を薬局及び店舗内に掲示する。	若年者への不適切な販売の防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・イ 等

※薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

※販売対応については、薬局等で作成している「手順書」や「指針」に反映する

要指導医薬品・一般用医薬品販売の確認フローチャート

【医薬品安全使用の推進とより適切な医薬品選択のために】





部会の動き



病院・診療所勤務薬剤師部会から

部会長 佐藤 裕司

令和4年度病院診療所勤務薬剤師部会の活動実績並びに今後の計画について報告させていただきます。

当部会の活動目標は、「患者に安全で有効な薬物治療を提供するため、病院薬剤師業務の充実及び病診薬(薬薬)連携を推進する。具体的には、「入院患者持参薬の薬学的管理」、「ポリファーマシーへの取組み」、「入退院時服薬情報提供」に関する薬局薬剤師との連携を通じて各機関病院と地域薬剤師会との連携強化を行っていくことを目指しています。

この目標の実現のため、令和2年に「県薬-病薬合同地域連携WG」を設置。これまでに①「合意書における疑義照会報告書」並びに「プロトコール」の作成。②服薬情報提供(トレーシングレポート)の作成を行ってきました。今年度からは、更に病院薬剤師と開局薬剤師の連携の現状を把握し、新しい連携ツールの取組みを中長期的な視野で検討・実施していかなければならないと思っています。

【県薬-病薬合同地域連携WGへの提案】

病院・診療所勤務薬剤師部会では、今年度病院薬剤師会の中小病診委員会で行うこととなっていた医療機関の現状調査の対象を中小病院に留まらず病薬会員の在籍する医療機関へと拡大することを推奨しました。これは、各医療機関の体制の実態や病診薬連携の現状そしてその情報をいかに病院内の業務に展開しているかを把握することで、今後の更なる連携の活用に発展させようと考えているからです。

患者本位のシームレスな薬物療法を提供するには、[入院前の情報収集-入院中の病棟業務-退院時の情報提供]ができる仕組みが必要であることと思われます。

そこで、今年度「県薬・病薬合同地域連携WG」

への提案として、

- ① 入院予定の患者に関する薬局から医療機関への情報提供文書様式
 - ② 退院予定の患者に関する医療機関から薬局及び他医療機関への情報提供文書様式の作成について協議事項として上げています。
- また、ポリファーマシー対策の連携についても重要な課題として提案していこうと思います。

最後に、これまでの県薬-病薬合同地域連携WGの取組みを開局薬剤師-病院薬剤師間の連携の活動として、令和4年度モデル事業の募集に申請したところ、採択されました。

この事業時期・内容につきましては、次ページ以降に記載しましたので、参照いただければと思います。

今後は、特に連携を行わなくともオンライン資格認証・マイナポータル等で医療従事者のみならず患者も簡単に情報を入手できる時代がすぐそこに来ています。しかし、このような一方方向の情報ではなく、病院薬剤師と開局薬剤師が関わることで双方向の情報共有の仕組みが出来たなら薬剤師の職能を活かすことができると思います。そうした意味でこのモデル事業の取組みは、最高の良い機会だと思っていますので、岩手県版の書式整備に向け、皆さん方のご協力とご支援を宜しくお願い致します。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業計画書

◆テーマ：③薬業連携

③薬物療法に関わる医療機関、薬局等の関係者による患者の服薬状況等の情報の共有

◆事業に係る地域の現状と課題意識

地域包括ケアシステムの構築が進む中で、薬物療法については、病院薬剤師と薬局薬剤師のシームレスな連携が不可欠であることは言うまでもない。また、改正薬機法においても、薬局には、患者の薬剤等の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制整備が求められている。

しかし、現状、病院薬剤師は、患者が入院した際、持参薬を確認するが、マンパワーが必要なうえ、患者によっては、正確な情報が得られないことがある（他医療機関を受診している場合、患者の協力が不可欠）。薬局薬剤師は、患者情報に関して、処方箋の内容と患者や介護者から得た情報しか持ち合わせておらず、患者が入退院したことや新しいイベントが起きたこと等は、来局された患者等から聞いて初めて知ることとなる。

そこで、当会では、令和2年度から、岩手県病院薬剤師会との合同ワーキンググループを設置し、課題解決に向けた取組みを進めている。

◆事業実施内容：

(i) 専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

各地域での伝達を視野に、地域薬剤師会担当者及び基幹病院等の薬剤師を対象とした研修会を開催する。

- ① 県内における医療機関と薬局の現状に関して、情報を共有する（講義）。
- ② 当会で作成した連携ツールを用いて、医療機関と薬局の情報共有をシミュレーションにより、体験する（グループワーク①）。
- ③ グループワーク①の結果を踏まえ、地域での運用を見据え、課題を抽出する（グループワーク②）。研修終了後、事業検討委員会において、地域版の薬業連携研修プログラムを作成する。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法

- 入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること

- ① 医療機関における入退院支援に関する現状及び薬局における医療機関との連携に関する現状についての調査結果を行い課題を抽出し、解決に向けた方策を検討する。
- ② 岩手県版の「入院予定患者について薬局から医療機関への情報提供文書」及び「退院患者に関する医療機関から薬局及び他医療機関への情報提供文書」を作成する。
- ③ 県薬会員及び病薬会員にツールの活用を促す。
- ④ 連携ツールの活用事例について、令和5年度に開催する研修会で報告を行う。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

会員薬局を対象とした「医療機関との連携に関するアンケート」（吸入薬指導加算・調剤後薬剤管理指導加算・服用薬剤調整支援料・服薬情報等提供料の算定状況、地域ケア会議・退院時カンファレンスへの参加状況、トレーシングレポート報告状況、等）を毎年度実施し、比較検討する

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法。

- ・岩手県等と連携したホームページへの掲載等による報告書の情報発信。
- ・当会誌への事業報告の掲載。
- ・当会主催及び地域薬剤師会主催研修会での発表。

以下は、【事業2】採択された都道府県薬剤師会及び事業スケジュール

【事業2】モデル事業実施都道府県薬剤師会

- ① 薬物療法を受けている小児患者（医療的ケア児等）：7県薬
千葉、福井、大阪、広島、愛媛、福岡、熊本
- ② 妊産婦等の適切な服薬管理・女性の健康支援：9県薬
埼玉、神奈川、新潟、富山、石川、奈良、山口、香川、佐賀
- ③ 薬物療法に関わる医療機関、薬局等の連携（医薬連携、薬薬連携）：7県薬
岩手、三重、滋賀、京都、兵庫、宮崎、鹿児島

薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】 令和4年度 スケジュール（予定）

（詳細な進行管理表は別途作成）

	2022年9月	10月	11月	12月	2023年1月	2月	3月
全体	事業企画		厚労省 公募開始	採択			報告書
事業1		関連学会 への協力 依頼	研修資料 作成	研修資料 完成	県薬説明 会・アン ケート	資料の評 価・改善	e-ラーニ ング作成
事業2			県薬へモデ ル事業募 集・説明会	モデル事業 実施	モデル事業 実施	モデル事業 実施	モデル事業 報告書 まとめ

全国での
研修
実施

↓
R5年度初頭
モデル事業報告会
(全国会議)
↓
全国での取組拡大



地域薬剤師会の動き



奥州薬剤師会

会長 中目 弘一

【総会・各会議について】

令和4年奥州薬剤師会総会は、今般の県内における新型コロナウイルス感染状況を鑑み、会場へ参集しての開催を取りやめ、書面開催（書面決議）により実施しました。このような状況のため、新年度の活動について、事前の役員会で十分な論議ができるほどの開催を持てなく、活動計画は前年を踏襲することとなりましたが、長年懸案事項であった会員の把握と会費の納入方法に一定の目途をつけ、電子メールを使った情報伝達が可能になりました。

総会1回（書面）、役員会1回

【自治体との連携について】

1. 新型コロナワクチン集団接種については、今年度も引き続き、自治体・医師会・看護協会等、接種関係団体との窓口で専任の担当者を置き迅速な運営に努め、希釈・充填に協力しております。
2. 「健康おうしゅう21プラン」に基づき、奥州市禁煙支援事業（禁煙応援事業「チャレンジThe禁煙」）として薬局と連携した禁煙教育を実施し、希望者に禁煙補助剤を用いてサポートをしております。今年度から加熱式たばこも対象に加えました。協力薬局は15薬局です。
3. 心の健康づくりとメンタルヘルス対策事業として、薬の相談窓口の充実、心の相談窓口への紹介、相談窓口リーフレットの配布を行いました。岩手県薬剤師会認定ゲートキーパー対象研修も実施しました。
4. 自治体等主催の会議に延べ7回出席し、会議の内容は奥州薬剤師会だよりに掲載して、会員へ電子メールを使い配信し情報を共有しました。

【病薬連携について】

病薬連携の一環として、県立胆沢病院による奥州地域吸入療法研究会を開催し、的確な吸入指導を実施するための情報の共有化を図りました。今

年度も新型コロナウイルス感染予防対策のため、Web会議形式での開催となりました。参加は10薬局と花巻市石鳥谷医療センターでした。指導箋利用方法については、胆沢病院のホームページに掲載しております。吸入指導（4月～9月）は、20件でした。

【研修会の開催について】

奥州医師会との共催で研修会を8回、単独での研修会を3回開催しました。（単独のみ掲載）

- 第5回 前立腺癌の診断から治療まで
前立腺癌の薬物療法について
～これまでとこれから～
- 第6回 うつ状態への対応と睡眠薬
(岩手県薬剤師会認定ゲートキーパー対象研修)
- 第9回 HIF-PH 阻害薬による腎性貧血治療の分子メカニズム
腎性貧血治療における HIF-PH 阻害薬への期待

【薬と健康の週間事業について】

地元紙、胆江日日新聞に広告を掲載し、会員7薬局の広告も同一欄に掲載しました。また、期間中、パンフレットを使用した服薬指導、残薬管理と処方日数の調整、食生活改善リーフレットを利用した糖尿・高脂血症患者への生活改善指導、ポリファーマシー啓発資材による指導を行いました。お薬相談会・ポリファーマシーについての勉強会を独自に開催した薬局もありました。

【講師派遣】

薬物乱用防止講座 26講座・お薬手帳普及事業 3講座

【会報の発行】

奥州薬剤師会だより 5回発行・学校薬剤師会奥州支部だより 1回発行

質問に答えて

Q. 心不全について

盛岡赤十字病院
丹代 恭太

はじめに

「心不全」とは「なんらかの心臓機能障害、すなわち、心臓に器質的および/あるいは機能的異常が生じて心ポンプ機能の代償機転が破綻した結果、呼吸困難・倦怠感や浮腫が出現し、それに伴い運動耐容能が低下する臨床症候群」と定義される。また、一般向け（わかりやすい表現）には「心不全とは、心臓が悪いために、息切れやむくみが起こり、だんだん悪くなり、生命を縮める病気」と定義される。従来、急性心不全と慢性心不全に分かれていた心不全診療ガイドラインは2021年フォーカスアップデート版として改訂された。また、近年、様々な臨床試験から新たなエビデンスの構築、新規薬剤の導入もあり、本稿では、ガイドラインの概説および新規薬剤の特徴等について紹介する。

○ 心不全の分類

心不全の多くの患者においては、左室機能障害が関与していることが多く、検査施行時の左室駆出率（LVEF）評価に基づく分類（表1）は治療方針の決定に欠かすことはできない。しかし、治療や時間経過に伴う心不全患者のLVEFの改善や悪化にしばしば遭遇する。そのため、経過を加味した患者の病態評価も必要であると思われる、LVEFの時間経過に伴う変化に基づく分類（表2）も示されている。なお、LVEFの変化を検討するための間隔については明確な規定はないが、少なくとも1カ月以上、平均では6カ月から数年の間隔をあけて評価されたLVEFの変化に基づいた研究報告が多い。

表1 検査施行時のLVEFによる心不全の分類

表現型	LVEF	説明
LVEFの低下した心不全 (heart failure with reduced ejection fraction: HFrEF)	40%未満	左室収縮機能障害が主体。現在の多くの研究では標準的心不全治療下でのLVEF低下例がHFrEFとして組み入れられている。
LVEFの保たれた心不全 (heart failure with preserved ejection fraction: HFpEF)	50%以上	左室拡張機能障害が主体。診断は心不全と同様の症状をきたす他疾患の除外が必要である。有効な治療が十分には確立されていない。
LVEFが軽度低下した心不全 (heart failure with mild-range ejection fraction: HFmrEF)	40%以上 50%未満	境界型心不全。臨床的特徴や予後は研究が不十分であり、治療選択は個々の病態に応じて判断する。

表2 LVEFの経時的変化による心不全の分類

表現型の変化	説明
LVEFが改善した心不全 (heart failure with recovered EF: HFrecEF)	治療経過とともにLVEFが改善してHFrEFからHFmrEFないしHFpEFに移行した、あるいはHFmrEFからHFpEFに移行した患者群。予後は比較的良好とされている。
LVEFが悪化した心不全 (heart failure with worsened EF: HfworEF)	治療経過とともにLVEFが低下してHFpEFからHFmrEFないしHFrEFに移行した、あるいはHFmrEFからHFrEFに移行した患者群。予後は不良とされている。
LVEFが変化しない心不全 (heart failure with unchanged EF: HFuncEF)	経過を通じてLVEFに大きな変化を認めない患者群。

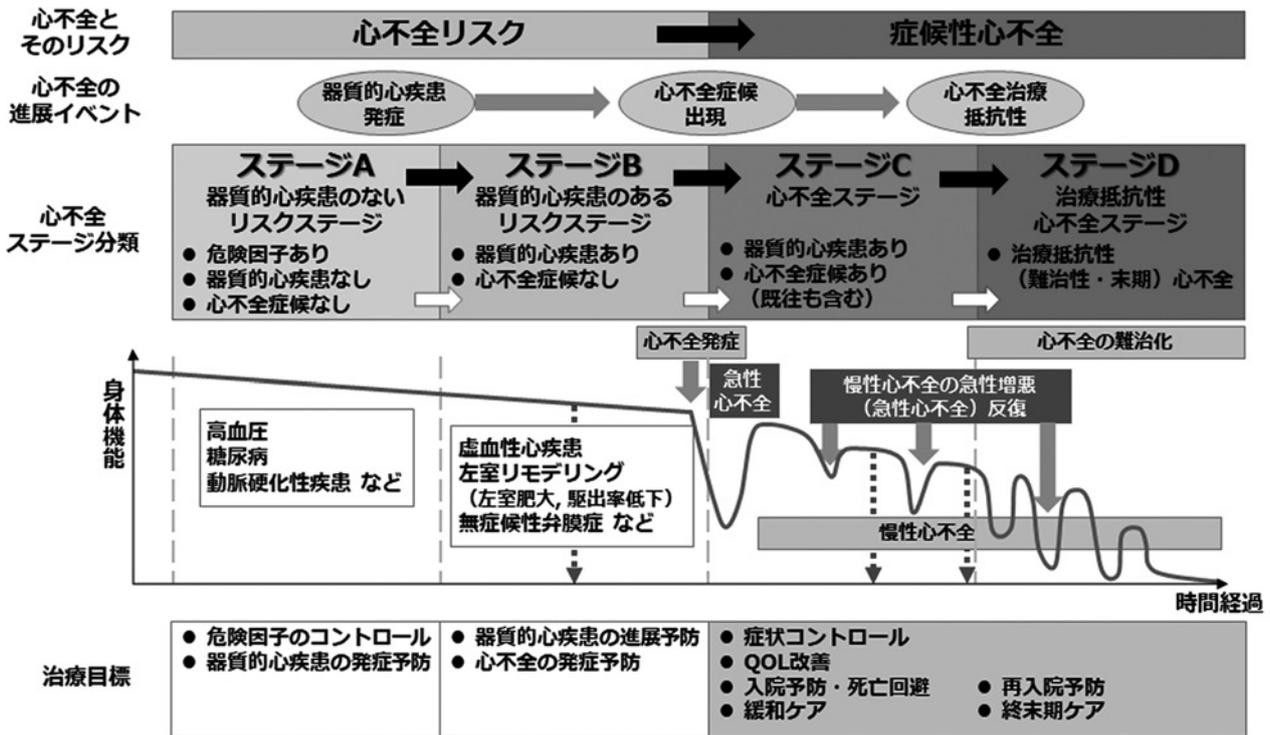


図1 心不全とそのリスクの進展ステージ

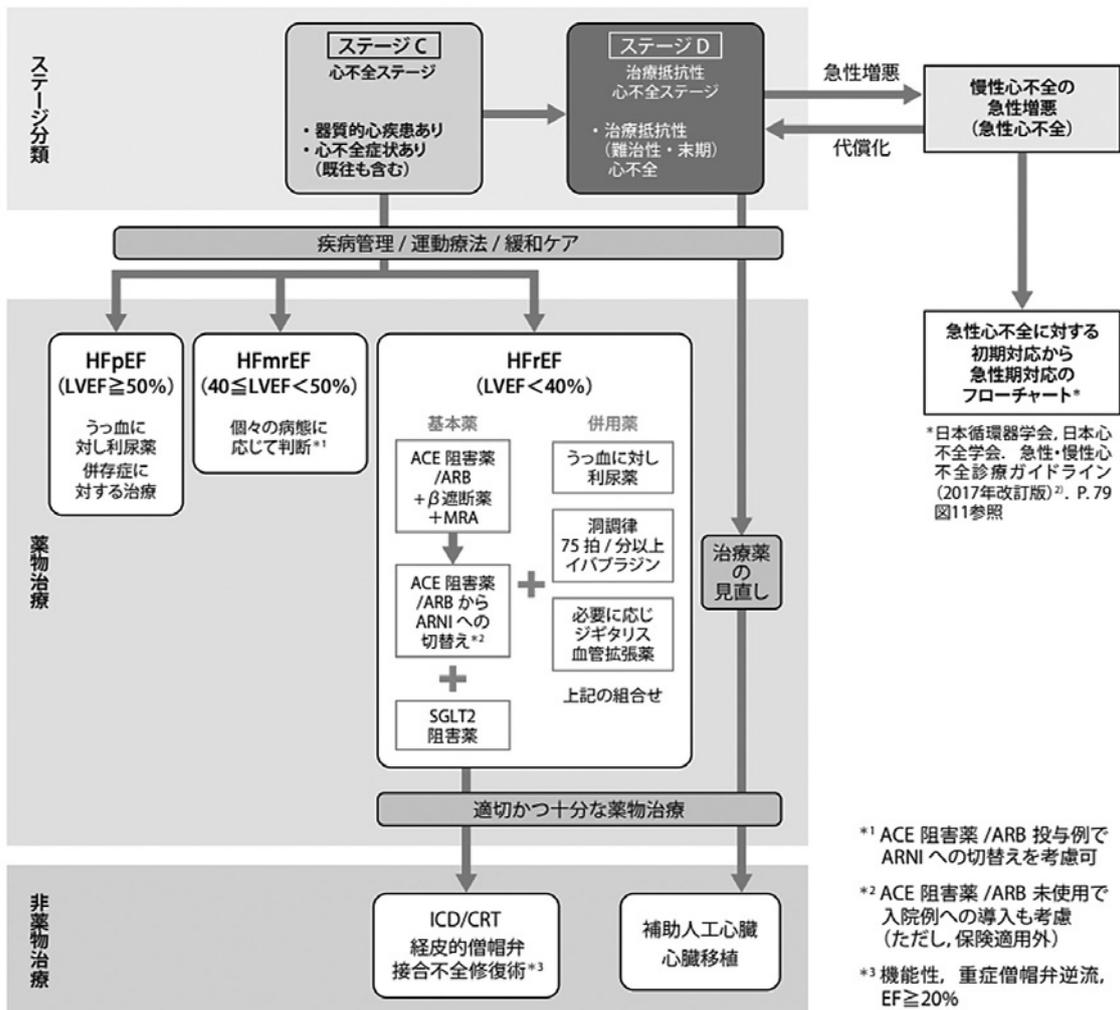


図2 心不全治療アルゴリズム

○ 心不全治療の基本方針

心不全の経過は多くの場合、慢性・進行性であり、急性増悪を反復することにより徐々に重症化する。そのため、ステージ分類に応じた治療を行うことが推奨されており、心不全の進展に応じた治療目標が示されている（図1）。ステージ A と B は心不全症候がないリスクステージだが、器質的心疾患が進行して心不全症候が出現するとステージ C に移行する。ステージ C と D に対する治療法選択においてはアルゴリズム（図2）が提唱されている。

HFrEF における治療薬として、アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害薬/アンジオテンシン II 受容体拮抗薬（ARB）と β 遮断薬、ミネラルコルチコイド受容体拮抗薬（MRA）には生命予後を改善させるエビデンスが確立しており、第一選択薬となる。そして、うっ血に基づく呼吸困難や浮腫などの症状を改善するためにループ利尿薬を投与する。しかし、ループ利尿薬の長期投与は生命予後の悪化につながるとの報告もあるため、症例ごとの検討が必要である。その原因として、ループ利尿薬を長期投与することで交感神経やレニン-アンジオテンシン-アルドステロン（RAA）系が刺激されて心筋障害が進行する可能性や、低 K 血症を惹起して致死性不整脈を誘発する可能性、腎機能障害を引き起こすことで予後に影響する可能性などが指摘されている。このため、ループ利尿薬を基本として高用量にならないようにしつつ、バソプレシン V2 受容体拮抗薬やサイアザイド系利尿薬を併用することが必要である。

これで効果が不十分な場合には、ACE 阻害薬または ARB をアンジオテンシン受容体ネプリライシン阻害薬（ARNI）へ切り替える。さらに、糖尿病の有無にかかわらず心血管死および心不全による入院の抑制が証明された SGLT2 阻害薬を導入する。基本治療薬による治療を行っても症候性で、洞調律かつ 75 拍/分以上の心拍数の場合、イバブラジンの導入を考慮する。イバブラジンは β 遮断薬と異なり、血圧や心収縮力には影響せず心拍数を低下させる。

HFrEF の病態は多様で、生命予後を改善する治療は確率しておらず、心血管疾患や非心血管疾患（糖尿病、慢性腎臓病、貧血、慢性閉塞性肺疾患など）などの併存症に対して有効な介入を実施する。HFmrEF に関してはまだエビデンスが少

なく、現時点では HFrEF に準じて治療するのが一般的である。

○ 新たな治療薬

① イバブラジン

イバブラジンは洞結節細胞の If チャンネルを阻害することにより心拍数を低下させる。

ガイドラインでは最適な薬物治療（最大量あるいは最大忍容量の β 遮断薬、ACE 阻害薬 [または ARB] および MRA) にもかかわらず症候性で、洞調律かつ心拍数 ≥ 75 拍/分の HFrEF (LVEF $\leq 35\%$) 患者への投与を考慮するとしている（推奨クラス II a、エビデンスレベル B）。または ACE 阻害薬（または ARB）および MRA を投与されているものの、洞調律で安静時心拍数 ≥ 75 拍/分の症候性 HFrEF (LVEF $\leq 35\%$) 患者で β 遮断薬に不耐容あるいは禁忌である患者への投与を考慮するとしている（推奨クラス II a、エビデンスレベル C）。イバブラジンは主として CYP3A により肝代謝される。本剤の血中濃度が大きく上昇する可能性がある重度の肝機能障害、強い CYP3A 阻害薬（抗真菌薬、マクロライド系抗菌薬、抗ウイルス薬）を投与中では禁忌である。また、ベラパミルおよびジルチアゼムは中等度の CYP3A 阻害作用に加えて、心拍数減少作用を有しており、併用することで過度の徐脈が引き起こされる可能性があるため併用禁忌である。

② サクビトリルバルサルタン

サクビトリルバルサルタンは、1 分子中に ARB のバルサルタンとネプリライシン阻害薬のプロドラックであるサクビトリルを 1:1 で結合含有させた化合物で、ARNI と呼ばれる新しいタイプの薬剤である。サクビトリルは吸収後 3~4 時間で活性体に変換され、ネプリライシン阻害作用を発揮する。また、血中脳性ナトリウム利尿ペプチド（BNP）濃度はサクビトリルバルサルタン投与直後に上昇し、心不全の改善に伴って徐々に低下するが、ネプリライシンによる分解を受けない NT-proBNP は心不全の改善を反映し投与早期から低下する。サクビトリルバルサルタンは ACE 阻害薬エナラプリルより心血管死および心不全による入院を有意に抑制することが証明されており、ガイドラインでは、ACE 阻害薬（または ARB）、 β 遮断薬、MRA がすでに投与されている HFrEF において、症状を有する（または効果が不十分）場合、ACE 阻害薬（または ARB）から ARNI へ

切り替えることを推奨している（推奨クラス I、エビデンスレベル A）。

③ SGLT2 阻害薬（ダパグリフロジン、エンパグリフロジン）

DAPA-HF 試験と EMPEROR-Reduced 試験によって SGLT2 阻害薬（ダパグリフロジン、エンパグリフロジン）が HFrEF において心血管死および心不全による入院を有意に抑制することが証明され、HFrEF 治療薬の 1 つに位置づけられた。ガイドラインでは、最適な薬物治療（最大量あるいは最大忍容量の β 遮断薬、ACE 阻害薬〔または ARB〕および MRA）が導入されているにも関わらず、症候性で、収縮能の低下した（LVEF \leq 40%）慢性心不全患者に対して、ダパグリフロジン、エンパグリフロジンを投与することを推奨している（推奨クラス I、エビデンスレベル A）。SGLT2 阻害薬は、利尿作用に基づく血行力学的負荷の軽減以外に様々な心血管・腎保護作用が知られており、心不全における有用性は、これらの多面的作用によると理解されているが、今後、さらなる解明が必要である。

さらに、2021 年 EMPEROR-Preserved 試験によってエンパグリフロジンの HFmrEF/HFpEF における有効性が証明され、米国の心不全ガイドライン 2022 年ではクラス II a で推奨されている。本邦では、エンパグリフロジンの「効能・効果に関連する注意」に当初記載されていた「左室駆出率（LVEF）」の保たれた慢性心不全における本剤の有効性及び安全性は確立していないため、左室駆出率の低下した慢性心不全患者に投与すること」は EMPEROR-Preserved 試験を受け削除された。また、DELIVER 試験においてダパグリフロジンの有効性も確認されており、今後ガイドラインにおいて SGLT2 阻害薬に関する記載が追加されると想定される。

④ ベルイシグアト

慢性心不全の病態として、NO 産生と sGC の NO 感受性低下により、心筋の肥厚、心筋硬化の亢進、繊維化の亢進、炎症惹起、冠血流・血流の低下、血管機能低下が生じ、進行させると考えられている。ベルイシグアトは、NO 受容体である sGC を直接刺激する作用と内因性 NO に対する sGC の感受性を高める作用の 2 つの作用機序により、cGMP の産生を増加させ、cGMP シグナル経路を活性化して慢性心不全の進行を抑制する。これは、既存の心不全に適応をもつ医薬品にはな

い新たな作用機序である。ベルイシグアトは、欧米のガイドラインでは HFrEF に対してクラス II b、エビデンスレベル B に位置付けられている。

○ 心不全療養指導士

心不全患者に対する疾病管理プログラムは、多職種（医師・看護師・薬剤師・栄養士等）によるチーム医療により運営され、心不全の治療、管理、ケアに関する専門的知識、技術を有する心不全療養指導士などの医療従事者が含まれることが望ましい。心不全療養指導士は、2016 年 12 月に日本循環器学会、日本脳卒中学会により策定された「脳卒中と循環器病克服 5 年計画」における人材育成の取り組みの 1 つとして創設された。主な役割は、医師以外の幅広い専門的知識と技術を有する医療専門職が、患者に対して最適な療養指導を行うこと、他職種や地域と連携しチーム医療の推進に貢献することであり、今後、心不全療養指導士による療養指導の効果の検証が求められている。

最後に

心不全患者は生命予後が不良であるばかりでなく、心不全増悪による再入院を反復する。再入院には、不整脈・心筋虚血・感染症などの医学的要因ばかりでなく、塩分・水分制限の不徹底、治療薬の自己中断など治療アドヒアランス不良などが密接に関与する。われわれ薬剤師が他の医療従事者と協働して薬物療法を実践することにより、再入院の回避や服薬アドヒアランス向上が期待される。患者、家族および介護者等、個々に応じた服薬指導とともに、定期的な治療アドヒアランスの評価、副作用のモニタリングを行い、必要に応じて、治療内容の是正、患者教育の強化を行うことが重要である。

参考

2021 年 JCS/JHFS ガイドライン フォーカスアップデート版 急性・慢性心不全診療, 日本循環器学会 / 日本心不全学会
急性・慢性心不全診療ガイドライン (2017 年改訂版), 日本循環器学会 / 日本心不全学会
2022 AHA/ACC/HFSA Guideline for the Management of Heart Failure, American Heart Association Joint Committee on Clinical Practice Guidelines (2022)



コロナ禍の取り組み



盛岡薬剤師会

盛岡薬剤師会副会長

盛岡市立病院 佐々木 宣好

盛岡薬剤師会の新型コロナウイルスワクチン集団接種（集団的個別接種を含む。以下集団接種と記載）支援についてご紹介いたします。

国民のワクチン接種を進めるため集団接種を行うことが決まり、岩手県でもワクチン集団接種を行うこととなりました。当会の集団接種までの準備は岩手県からの要請を受け2021年4月20日予防医学協会にて、ワクチン集団接種の打ち合わせ会を行いました。当時は集団で何かを行うことが厳しく制限されておりましたが、使命感をもって志願していただいた先生方が少しでも注射器に慣れていただく目的で2021年4月22日～4月23日にワクチン調製練習会を強行いたしました。また、今後の集団接種を学ぶため2021年4月24日（土）～4月25日（日）にアピオにて行われた西北医師会主催の集団接種を見学いたしました。

当会としての集団接種第一回本番としてゴールデンウィーク中の2021年5月1日～5月2日、2回目接種として3週間後の5月22日～5月23日にアピオにて医療従事者対象の集団接種が行われました。この期間の接種延べ人数は約10000人でした。上記より大変短い期間で計画が進んでいったことがご理解いただけると思います。この集団接種は予防医学協会と当会にてワクチン進捗管理や調製後のチェックを行いました。当時はワクチン進捗システムもなく、針とシリンジが一体化しているローデッドシリンジもなく、朝早く袋からシリンジを取り出して針を付ける作業をみんなで行いました。また、何人来るかもわからない中、1名分も廃棄できない国内の情勢だったため最後にスタッフでの数合わせ接種を行う等大変苦労いたしました。

2021年7月3日から当会が関連する集団接種については幹事病院「盛岡市立病院」「松園第二病院」を設け盛岡薬剤師会と盛岡市医師会派遣の看護師がワクチン調製を行うこととなりました。接種対象者は高齢者・ハイリスク者でした。会場はタカヤアリーナ・北松園小学校です。

2021年9月18日からはSGプラザでの接種が始まりました。2021年10月9日からは岩手大学も会場として追加され2021年12月5日まで接種が継続されました。幹事病院となったのは「盛岡市立病院」「川久保病院」「盛岡友愛病院」であり、この3病院が現在（2022年12月）まで幹事病院

として続いています。なお、「タカヤアリーナ」「SGプラザ」「岩手大学」各会場の調製ブースレイアウトについては当会が盛岡市ワクチン事務局に提案し設置しています。

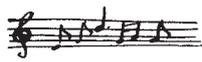
今年に関しては2022年1月22日～SGプラザでの接種スタートとなりました。2022年3月26日から接種対象者に小児が加わりました。2022年から会場はSGプラザとタカヤアリーナの2会場に固定され接種回数の増加・ワクチン種類の増加に伴い年末まで1年間接種が続きました。接種回数も5回目までとなり、集団接種はいつまで続くのだろうと思いました。

当会が関わったワクチンについてはファイザー3種類「起源株」「起源株5～11歳」「起源株+BA4-5」、モデルナ2種類「起源株」「起源株+BA1」となりました。

当会も長く集団接種にかかわりましたが、季節により会場が暑すぎて非接触温度計測定器が異常値となったり、ビブスを着るとさらに暑くなり大変だったり、汗でグローブ装着時破いてしまったり、寒い時期は手がかじかんでしまったりすることもありました。シリンジについても明らかに不適當なシリンジであったり、接種ブースで針が抜けてしまったため新しい針をつけ再調製しなければならなかったりと色々なことがありましたが先生方の支援を受けなんとか無事に行うことができました。また接種会場「タカヤアリーナ」では会場内にタヌキが入ってきて少し騒ぎになったこともありました。本部からは「タヌキは接種権を持っていないためご退場いただきます」と無線で連絡があり思わず笑ってしまいました。

無事問題なく集団接種が遂行できているのは薬剤師として地域のために立ち上がらなければという使命感をもって支援していただいた先生方のおかげです。最初は不慣れな様子でしたが支援回数が増えるにつれ技術も向上し、どのワクチンに対してもスピーディーですばらしい仕上がりになる先生方ばかりでした。先生方のご尽力に大変感謝しております。

当会として関わった集団接種集計ですが、日数として137日、コマ数(半日単位)として203コマ、延べ薬剤師支援者786名です。(2022年12月31日まで)



保険薬局 匿名

宝くじに当たったら・・・御多分に漏れず私もそんな浅はかな夢を見る一人である。

もうかれこれ10年近くなるだろうか、毎週のようにサッカーくじのBIGを購入している。当初は自分で勝敗を予想するtotoを購入していたのだが、いつの頃からか予想することも面倒くさくなり、コンピュータ任せのBIGに身を委ねるようになってしまった。24時間いつでも気が向いたときに、パソコンやスマートフォンを数回タップするだけで、銀行口座の残高が泡沫の希望へと変わっていく。4,782,969分の1の確率で1等最高6億円。より高難度のMEGABIGなら16,777,216分の1で最高12億円。しかも非課税だ。これだけあれば早期リタイアして悠々自適な余生を送ることだってさほど難しくはないだろう。こんなチャンスが毎週のように訪れているなんて！・・・・・・一向に増える気配のない口座残高を横目に、私は今週もまた購入完了ボタンを押すのであった。



保険薬局 くーちゃん

今年、初めてサマージャンボ宝くじを購入しました。

宝くじ初心者なので、大安吉日を選び、大当たりで有名な某チャンスセンターで宝くじを購入。帰りには金運の御利益があるという神社できちんと当選祈願もしました。

買うからには高額当選を夢見るものですよ。5億当たったら、年間1千万使ったとしても50年安泰。

キャッシュでマンションと車をど〜んと購入。美酒に酔いしれ、高級料理に舌鼓。仕事を辞め、世界一周するのもいいな〜！

想像するだけでワクワク。夢はどんどん膨らみ

ます。

当選番号の発表日！

結果はサマージャンボミニの2等当選で1万円+末尾番号の数百円。

当選金の使い道を考えたのですが・・・今回の当選金は次の宝くじ購入に充て、次こそ高額当選を狙う事にしました(笑)

負のスパイラルに落ちないように、もう少し夢を追い続けてみます！



保険薬局 匿名

宝くじに当たる、なんと甘美な響きであろう。好きな四字熟語は一攫千金、好きな諺が濡れ手に粟である私にとって、宝くじが当たったら、これは数十年来妄想してきたテーマであり、もはやライフワークといっても過言ではない。

皆様ご存じの通り、宝くじの当選金額には著しい幅がある。今回は年末ジャンボ宝くじの当選金額を基に、金額ごとにその後の行動を考えたい。

①一等前後賞合わせて10億円当選

即座に仕事を辞める。本県における薬剤師の平均年収はおよそ600万円。10億/600万円=166年となり、死ぬまで収入に困ることはないからである。

②二等1000万円当選

この金額は悩ましい。薬剤師の平均年収的には2年で食いつぶしてしまう金額であるが、かといって現在そのまま仕事を続けるかと言われると迷いが生じる。1年程度休職して旅に出るといったところが関の山か。

③三等100万円当選

二等とは一桁異なるが、これもまた考えさせられる金額である。泡銭だと思って使うにはある程度覚悟が必要な金額ではあるし、大きな買い物をするにはいささか心もとない。何度か旅行に行つて終わりといった使い道となるだろう。

テーマ：宝くじに当たったら？



④四等5万円、五等1万円、六等3千円当選

臨時収入としては嬉しい金額ではあるものの、宝くじに当たった！という実感が乏しくなる金額となる。額に汗せず得られたカネであることから、浪費するであろうことは想像に難くない。普段は買えない酒を飲んで終わりか。

⑤七等300円当選

交換に行くことを忘れてしまい、いつの間にか期限が過ぎて血の涙を流すであろう。

以上、宝くじに当たった場合について考察した。夢のような話であるはずなのに、改めて自分の限界が見えてしまったように思われる。ともあれ、当たるなら金額に文句は言いません。どうか当たりますように。



病院診療所 匿名

もし私が宝くじにあたったら、当選金額にもよりますが、めぼしい企業の株の購入、家と車の購入、船舶免許を取得して船を購入し、仕事を休んで釣りに行きます。現在の仕事は辞めず、金があるという余裕の中で最後まで働き通します。もちろん家族、友人等には宝くじの当選は知らせません。

次号の「話題のひろば」のテーマは、『医薬品の供給問題に思うこと』です。ご意見は県薬事務局へFAXかE-メールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

脱インドア派

釜石薬剤師会 宇部 太郎

我が国で新型コロナウイルス感染症が流行してから早3年が経とうとしています。コロナ禍以前は、当時の薬剤師会の方々とBBQや飲み会、マラソン大会に出場したり、また、大学時代の友人と一緒にキャンプをしたり、私もキャンプ熱が再燃してきたところ（私の家はキャンプする家庭でした）で、ここ数年、外に出歩くことの少なかった私がアウトドア派へ移行しつつありました。そんな矢先にコロナ禍へ突入し、そこにちょうど重なった新婚旅行では臨時休業している施設がちらほらあったことが思い出されます。

コロナが落ち着いてきたら遠出をしたいところですが、ほぼ無趣味な私が強いて挙げる趣味はドライブ（車）です。若者の車離れが進行している現在、私は時代に逆向し、2代目ヴィッツのターボ（MT）に乗っていました（結構マニアック）。非常に面白い車でしたが、家族が増えたこともあり、使い勝手の良いファミリーカーへ乗り換えのため、手放すこととなりました。しかし、コンパクトなボディにターボによるパワーという軽快さがクセになっており、運転する楽しさが忘れられない日々を過ごしていました。ちょうどこのタイミングでと言うべきか、妻の車の車検も切れるとのことで乗り換えとなりました。ヴィッツに乗っていたので、GRヤリス（ヴィッツの後継車）に乗ってみたかったのですが、性能も価格も化け物です。そこで巷で同じような車格で走りを楽しめてコスパ最強と謳われていたのがスワフトスポーツです。こちらに決めました（もちろんMT、妻も運転できないわけではない）。軽量コンパクトなボディにターボはやはり面白い組み合わせです。通勤、子供の送迎に使い勝手も良いです。走り好きな若者には是非おすすめの一車です。この車で今後様々なところをドライブしたいものですが、行ってみたい酷道（国道）があります。そこは暗峠（くらがりとうげ）です。奈良県生駒市西畑町と大阪府東大阪市東豊浦町との境にある国道308号及び大阪府道・奈良県道702号大阪枚岡奈良線の峠です。この国道は日本屈指の急勾配で車往來の難所として紹介されており、YouTubeでも視聴回数を稼いでいるようです。路面には○の滑り止めがある舗装となっており、対向車とのすれ違いもできない道幅、そして最大傾斜地点で37%、路面にはタイヤ痕が残っている程の険しさですが、こんな道でも国道です。上り途中で止まったらアウトでしょう（MTでは坂道発進が鬼門）。下りではエンジンプレーキの併用が必須でしょう。是非挑んでみたいものです。このような酷道（国道）や険道（県道）、廢道に魅かれるものがあるので、こういったスポットを巡る旅をしてみたいです。

そういったスポット巡りをしながら、車中泊をすることもやってみたいことの1つに挙げられます。車中泊の動画もYouTubeでよく視聴するのですが、ハイエースなどの1BOXカーは室内が広いので快適に過ごすことができます。他には軽トラの荷台にDIYで部屋を作りキャンピングカーにしている方もいるようです。そんな中スワフトスポーツで車中泊をしている動画を発見し、本当にできるのか気になったので、私も実際にこの12月初頭に車中泊してみました。結果、ポータブル電源と電気毛布があれば朝まで問題なく寝ることができました。ちなみにポータブル電源はAC電源が搭載されていれば家電も使用可能であり、急な停電など非常時でも電気が使用できるので、一家に一台あっても良いかと思います。最近RVパークという快適に安心して車中泊が出来る場所として一般社団法人日本RV協会が推進している有料の施設があります。RVパークは、1台あたり4m×7mと広いスペースがあり、その他にも24時間使用できるトイレ、半径15km以内に入浴施設があるなど、決まった条件を満たしている場所なので、車中泊初心者でも気軽に利用できます。ちなみに岩手には夏油温泉と普代村の2ヶ所にあるようです。気ままに1人旅でもしたいものです。

新型コロナウイルス感染症は未だ落ち着く気配はありませんが、何の制限もなく外出や旅行、イベント等が開催できるよう、終息することを願うばかりです。

◇ ◇
今回は奥州薬剤師会の 武田 俊介 先生にお願いしました。



職場紹介



ひづめ薬局（盛岡薬剤師会）

初めまして、ひづめ薬局です。

令和4年5月30日、株式会社ライブリーの新店舗として開局しました。現在は薬剤師2名、事務員2名の計4名で業務を行なっています。「ひづめ」という名称は、靴状の硬い爪「蹄」と間違われることが多いですが、住所由来「日詰」です。

薬局は紫波町4号線、紫波中央駅入り口交差点から東に約500mにあります。主に隣接する整形外科の処方に応需しており、開局時間は火曜日から土曜日の9時から18時となっています。土曜日の午後は内科や小児科の処方が飛び込んでくることがあり、在庫がない場合には患者様を紹介させていただいたり、小分け購入をお願いすることもあるかと思しますので、その際にご対応よろしくをお願いいたします。

クリニックの駐車場はスペースをかなり広く取った43台。院内まで、また薬局までも少し距離があり骨折や車椅子の方などは少し大変ですが、「駐車が苦手だけど、広いので安心して駐車ができる」と言う方もいらっしゃいます。

まだ開局して半年ほどではありますが、患者様とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を絆に地域に密着した薬局を目指して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

*若者がイベントを盛り上げている日詰商店街も近くにあり、5月から11月の第2土曜日には日詰さんさん朝市が開催されています。また、今年7月にオープンした温浴施設「ひづめゆ」はサウナ好きにはオススメです。



〒028-3305 紫波町日詰字東裏 20-4
TEL:019-601-8771 FAX:019-601-8773

つくし薬局星が丘店（花巻市薬剤師会）

初めまして、つくし薬局星が丘店です。令和3年10月1日に開局致しました。

場所は菊池雄星や大谷翔平を輩出したことで有名な花巻東高校のすぐ近くに位置しています。

店舗の外観は大きな窓に覆われており、待合室はとても明るく温かな空気に包まれております。

内科、整形外科、皮膚科、眼科など幅広く処方箋を受け付けており、それほど数は多くないですが、要指導医薬品、第一類医薬品などを含むOTC医薬品や医療材料、食品など幅広く取り扱うようにしています。

また、ワークインオリジナル商品であるXi（クシィ）の化粧水や洗顔料なども扱っております。特に洗顔料は7月にリニューアルを果たして特におススメの商品です。

ホームページやお近くのつくし薬局グループで取り扱っておりますので、気になる方はぜひお立ち寄りください。

EPARK を利用した処方箋の事前送信なども対応しています。医薬品の供給が不安定になってからの開局でしたので、出荷調整などでどうしても確保できない薬剤などもあり、断らざるを得ない処方箋などもございましたが、地域の皆様のお力になれるよう医薬品の確保も含めて従業員一同努めて参りますので今後ともよろしく願いいたします。





会員の動き



会員の動き（令和4年11月1日～令和4年12月31日）

☆県薬（および日薬・地域薬剤師会）への入会・退会・変更について
 県薬の薬剤師向けウェブページに Excel 書式・手書き用 p d f 書式を掲載しております。
 Excel ファイルに入力後（またはダウンロード後にファイルを開いて入力後）、名前を付けて保存し、
 メール添付送信、または印刷したものを FAX 送信、郵送してください。
 Excel 書式 p d f 書式を使用出来ない場合には書式を郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。
 登録事項に変更が生じた場合、お早めに書類を提出していただくようお願いいたします。

（11月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	木村 将綺 みずほ薬局月が丘	020-0121	盛岡市月が丘1丁目29-16	019-601-8211	019-601-8212	東北医薬 R01
一関	6	大山 雄詩 かたくり薬局	021-0006	一関市上坊6-36	0191-31-1771	0191-31-1888	奥羽大 H24
花巻	6	高橋 あゆみ 花北薬局	025-0072	花巻市四日町3丁目5-10	0198-22-2020		岩手医科 H28

（12月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	藤澤 尋子 月が丘薬局	020-0121	盛岡市月が丘1-29-7	019-648-3939	019-648-4500	東北薬大 H24
盛岡	6	坂本 祐希 調剤薬局ソルハドラッグ紫波店	028-3303	紫波郡紫波町高水寺宇大坊183-1	019-672-6568	019-672-6568	北陸大 H16
盛岡	4	佐々木 美貴 むかいなかの調剤薬局	020-0851	盛岡市向中野2丁目54-12	019-631-3100	019-631-3344	東北薬大 S61
盛岡	賛	大鵬薬品工業株式会社	020-0021	盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル7F	019-652-4527	019-652-4526	
奥州	7	小野寺 甲仁 国保金ヶ崎診療所	029-4503	胆沢郡金ヶ崎町西根樋水98番地	0197-44-2121	0197-44-2307	東北薬大 H27
奥州	6	佐々木 優果 水沢センター薬局	023-0046	奥州市水沢川原小路17番地	0197-22-2100	0197-23-3600	岩手医科 H31

（11月 変更）

地域	氏名	変更事項	変更内容			
盛岡	齋藤 貴将	勤務先	無従事			
盛岡	下村 尚己	勤務先および地域	〒028-4125	盛岡市好摩字夏間木102番地14	好摩薬局	旧地域：二戸
奥州	大石 美也	勤務先郵便番号訂正	〒023-0864			
宮古	尾形 麻未	勤務先、氏名および地域	〒027-0061	宮古市西町3丁目3番5号	宮古西町薬局	旧地域：盛岡
					電話 0193-77-5925 FAX 0193-77-5926	旧姓：新毛

（12月 変更）

地域	氏名	変更事項	変更内容			
盛岡	阿部 一生	勤務先	〒020-0121	盛岡市月が丘1丁目29-7	月が丘薬局	
盛岡	伊藤 恭子	氏名	旧姓：大池			

地域	氏名	変更事項	変更内容
花巻	長 岐 昇	勤務地	〒984-0015 仙台市若林区卸町四丁目8番5 東北アルフレッサ(株) 薬事室 電話 022-290-8216 FAX 022-231-6001
花巻	松 田 利 子	勤務先	無従事
奥州	小 野 真 理	勤務先	無従事
奥州	佐々木 裕 喜	勤務先名称	(株)E Y S
奥州	戸 羽 礼 人	勤務先	〒023-0827 奥州市水沢太日通り二丁目4番10号 つくし薬局はらなか店 電話 0197-34-0280 FAX 0197-34-0281

11月退会

(盛岡) 上田 未希 (花巻) 柏葉 律子 (奥州) 菅原 隼斗 (釜石) 竹中 茂夫

12月退会

(盛岡) 及川 秀司、小野 祐男、村上 昌恵、佐藤 信夫 (北上) 司東 礼津子
(奥州) 三浦 朋佳 (釜石) 上林 麻美

訂正

令和4年度版会員名簿で記載誤りがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

ページ	氏名	訂正内容
25p.	齋 藤 海	卒業年度 誤：H02 正：R02
74p.	千 葉 友圭理	勤務先 誤：あかり薬局川口店 正：あかり薬局川口町店

令和4年度版会員名簿で8月新規入会者が未記載でしたので、訂正してお詫び申し上げます。

ページ	地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年度
34p.	盛岡	6	滝本 新 あさひ薬局	028-7111	八幡平市大更25-118-1	0195-75-2227	0195-75-2227	岩手医科 H25
57p.	花巻	6	檜山 千 皓 花調あさざわ薬局	025-0067	花巻市浅沢100-7	0198-21-5550	0198-22-6668	明薬大 H18
62p.	北上	6	小田島 匡 さくら調剤薬局	024-0064	北上市若宮町2丁目2番39号	0197-63-8822	0197-63-8821	奥羽大 H28
62p.	北上	7	小野寺 良 司 岩手県立中部病院	024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	東北医薬 H33
65p.	北上	6	塚原 健 太 おおぞら薬局	024-0083	北上市柳原町4-15-29	0197-65-2202		岩手医科 H33
65p.	北上	4	名取 慶 祐 リリイ薬局北上店	024-0001	北上市飯豊20地割123-1	0197-72-6691	0197-72-6692	東北薬大 H32

訃 報

釜石薬剤師会 竹中 茂夫 様 令和4年11月3日ご逝去
盛岡薬剤師会 佐藤 信夫 様 令和4年12月5日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
令和4年12月31日現在	1,716名	76名	1,792名
令和3年12月31日現在	1,719名	74名	1,793名



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
奥州	R4.12.01	つくし薬局はらなか店	西館 孝雄	023-0827	奥州市水沢太日通り2-4-10	0197-34-0280
奥州	R4.12.01	うぐいす薬局	佐藤 正俊	029-4503	金ヶ崎町西根樋水180-5	0197-34-1673
北上	R5.01.01	あい薬局村崎野店	高橋 昌子	024-0004	北上市村崎野15-354-3	0197-71-1101



受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R5.1.10	病院	盛岡医療生活協同組合 川久保病院	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305 事務長 片方 直樹	常時	8:45～17:15	8:45～12:30	土曜、日曜、祝日、年末年始
R5.1.10	病院	医療法人社団恵仁会 三愛病院	盛岡市月が丘1丁目29-15	019-641-6633 事務局長 宮崎 隆夫	常時	8:30～17:00 10:30～19:00 (時差勤務)	8:30～12:30	日曜、祝日、土曜月3回
R5.1.10	病院	栃内病院	盛岡市肴町2-28	019-623-1316 事務部長 金野 靖	常時	8:30～17:00	8:30～12:30	日曜、祝日、他(4週6休シフト制)、夏期休暇、年末年始
R5.1.10	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局盛岡北店)	盛岡市上堂2-4-11	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他
R5.1.10	保険薬局	すこやか薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	019-699-1721 安田 剛	常時	9:00～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、夏期休暇、年末年始
R5.1.10	医薬品製造販売業	シミックCMO(株)西根工場	八幡平市大更第2地割154-13	0195-76-5184 人事総務課課長 杉澤 勝洋	常時	8:30～17:30		土曜、日曜、祝日、お盆、夏季休暇、年末年始
R5.1.10	病院	南昌病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始
R5.1.10	病院	南昌病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	パート	8:30～17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝日、他

受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R5.1.10	保険薬局	パール薬局	花巻市西大通り二丁目22-17	0198-22-3517 氏家 道子	常時	8:30～18:30 (木8:30～13:00)	8:30～13:00	日曜、祝日、他
R5.1.10	病院	遠野はやちねホスピタル	遠野市青笹町中沢5地割5番地	0198-62-2026 事務長 宮澤 秀紀	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、他、年末年始、開院記念日
R5.1.10	保険薬局	サンケア薬局県立中部病院前店	北上市村崎野17地割167-1	019-601-9134 工藤 紀久雄	常時	8:30～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、他
R5.1.10	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（リリイ薬局北上店）	北上市飯豊20地割123-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他
R5.1.10	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（リリイ薬局水沢店）	奥州市水沢真城字杉山下70-3	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～19:00 (8時間程度)	9:00～13:00	木曜、日曜、祝日
R5.1.10	病院	医療法人博愛会一関病院	一関市大手町3-36	0191-23-2050 千田 訓裕	常時	8:30～17:00	8:30～12:00	祝日、第1.3.5土曜、他
R5.1.10	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（千厩調剤薬局）	一関市千厩町千厩字草井沢43-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R5.1.10	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（リリイ薬局藤沢店）	一関市藤沢町藤沢字町裏180-2	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～13:00	日曜、祝日、他
R5.1.10	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（つばき薬局）	大船渡市盛町字内ノ目3-17	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R5.1.10	保険薬局	(株)ライブリー（りあす薬局）	大船渡市立根町字中野40-6	019-654-7100 総務本部 高橋・佐々木	常時	9:00～19:00 (水9:00～15:00)		土曜、日曜、祝日、夏季・冬季休暇、特別休暇
R5.1.10	保険薬局	健康堂薬局駅前店 健康同薬局小山田店 健康同薬局栄町店 ※いずれかに勤務	宮古市栄町2-4 宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町1-62	0193-62-3311 城内 裕子	常時	9:00～17:30	9:00～13:00	日曜、祝日
R5.1.10	保険薬局	有限会社 ミドリ薬局	宮古市実田二丁目5-9	0193-62-0012 取締役 安見 一幸	常時	8:30～18:00 (木8:30～16:00)	8:30～12:30	日曜、祝日、他

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡をお願いいたします。なお、求人情報の掲載をご希望の方は、岩手県薬剤師会事務局までご連絡ください。



図書紹介



No. 図書名	発行	判 型	定価	会員価格
1. 『Pocket Drugs2023』	医学書院	A6判 約1,216頁	4,730円(税込)	4,390円(税込)
2. 『治療薬マニュアル2023』	医学書院	B6判 約2,848頁	5,500円(税込)	5,100円(税込)
3. 『治療薬ハンドブック2023』	じほう	B6変型判 1,888頁	4,840円(税込)	4,360円(税込)
4. 『誰も教えてくれなかった 実践薬学管理』	じほう	A5判 216頁	3,740円(税込)	3,300円(税込)
5. 『今日の治療薬2023』	南江堂	B6判 1,440頁	5,280円(税込)	4,750円(税込)

送料 No.1～No.2について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律660円(税込)

送料 No.3～No.4について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律550円(税込)

送料 No.5について

- ①県薬に送付の場合無料
- ②地域薬剤師会及び個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律660円(税込)

薬事日報社の斡旋書籍送料改訂について

2023年3月1日より、薬事日報社発行のすべての日薬斡旋書籍送料が改訂されます。

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③個人の場合、1～9冊までは、一律送料660円(「薬局製剤業務指針」のみ990円(税込))

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。
県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>
会員のページ ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

編集後記

行動制限が無い年末年始、どのように過ごしましたか？

春にはコロナの感染症の分類が2類相当から5類へと、マスクの着用の有無など今年も変化に追われそうです。

マスクといえばコロナ初期には全然手に入らず大変だった記憶があります。今は欲しい時に手に入るようになりました。ついつい多めに買って在庫してしまうのは私だけではないと思っています・・・

マスクを外した時の対策を今からしっかり考えおかないと鏡をみるのが怖くなりそうです（笑）

マスクの有無皆さんはどう思いますか。

（編集委員 川目 聖子）

お知らせ

（一社）岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

（アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー）

表紙の写真

左が昭和62年（1987年）に岩手県立中央病院前に開設された薬剤師会調剤薬局です。平成22年（2010年）までの20数年医薬分業の普及に携わってきました。

右が平成6年（1994年）に開設された現在の会営内丸薬局です。上田の会営薬局がなくなってから10年以上経つので、内丸薬局以外にも会営薬局があった事を知らない人も多いと思います。

詳細を知りたい方は記念誌をご覧ください。

編集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川目聖子、高橋めぐみ、高橋さくら、佐藤明美
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	高野浩史（盛岡）、高橋めぐみ（花巻）、腰山裕美（北上）、 千葉千香子（奥州）、村上達郎（一関）、金野良則（気仙）、 柵山敬司（釜石）、高濱志保（宮古）、新淵純司（久慈）、金澤 悟（二戸）

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第95号

第95号（奇数月1回末日発行）

令和5年1月30日 印刷

令和5年1月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

保障が充実。 なのに、ムダがない アフラックの医療保険。



ライフステージの変化に合わせて、その時々に必要な保障を変えられるため、ムダなく最適な保障を備えていただけます。

特長 1 基本保障

三大疾病^(※1)による長期入院は日数無制限で保障。短期入院^(※2)でも一律10日分の入院給付金を、日帰り手術でも、手術給付金に加え、**通院給付金**をお受けいただけます。

(※1)三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。(※2)日帰り入院を含む10日以内の入院の場合

特長 2 選べる特約

三大疾病で手術または入院をしたとき^(※3)に一時金をお受けいただけます。また、糖尿病の合併症などの**特定生活習慣病**^(※4)にも手厚く備えることができます。

(※3)がん(悪性新生物)の場合は、診断確定されたときを含みます。(※4)特定生活習慣病とは、肝硬変、慢性膵炎、慢性腎不全、糖尿病の合併症を指します。

特長 3 選べるプラン

所定の条件を満たした場合、3年に1度**健康祝金**をお受けいただけます。

※「健康祝金ありプラン」に「三大疾病一時金特約」と「特定生活習慣病保障特約」を付加した場合の特長

〈医療保険 EVER Prime (健康祝金ありプラン)〉
入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特別付き 保険期間:終身

●契約年齢:0歳~**満85歳**まで●
※ご契約内容により異なります。

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	5万円	11日以上の場合 1日につき	5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき		1日につき	5,000円
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く)	5万円	入院手術 (特定手術を除く)	5万円
		特定手術 がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など		1回につき	20万円
放射線治療	放射線治療給付金			1回につき	5万円
通院	疾病・災害通院給付金			1日につき	5,000円
祝金	健康祝金 ^(※5)	所定の条件を満たした場合		3年ごとに	2.5万円

月払保険料例【個別取扱】

左記プランの場合
入院給付金支払限度:60日型
保険料払込期間:終身 定額タイプ
三大疾病保険料払込免除特約付き

契約日の満年齢	男性	女性
20歳	2,670円	2,940円
30歳	3,365円	3,570円
40歳	4,480円	4,310円
50歳	7,150円	6,065円
60歳	12,160円	9,130円
70歳	18,590円	13,355円
80歳	24,640円	18,775円

⊕ ニーズに応じて付加できます。
三大疾病保険料払込免除特約 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※5)90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。
※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

プラス 選べる特約 特約で三大疾病や生活習慣病への備えなど、保障を強化できます。

- 女性特定手術特約 ●三大疾病一時金特約 ●特定生活習慣病保障特約 ●就労所得保障一時金特約 ●精神疾患保障一時金特約
- 介護一時金特約 ●認知症介護一時金特約 ●ケガの特約 ●総合先進医療特約 ●入院一時金特約 ●終身特約

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。
©商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。 2021年1月18日現在

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)
ナカイ株式会社 盛岡支店 ナカイ 保険
〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 ノレスこずかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275
フリーダイヤル(通話料無料) **0120-523-261**
受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。 **アフラック** 盛岡支店
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F
当社保険に関するお問い合わせ各種お手続き コールセンター 0120-5555-95
P20172 AF ツール -2020-0348-2104018 11月11日

感染対策をしっかりとしましょう



®わんこきょうだい